令和５年度（2023 年度）第３回
特別史跡熊本城跡保存活用委員会

日時　令和６年（2024 年）２月 27 日（火）午後１時 30 分
会場　市民会館シアーズホーム夢ホール　大会議室

熊本市 文化市民局 熊本城総合事務所
熊本城調査研究センター

令和５年度（2023 年度）　第３回　特別史跡熊本城跡保存活用委員会

次　第

日時　令和６年（2024 年）２月 27 日（火）13:30～
会場　市民会館シアーズホーム夢ホール　大会議室

１　開会

２　前回委員会の主な意見・・・ 資料１

３　議題

（1）　協議

熊本城の活用について・・ 資料２

（2）　報告

復旧事業の状況について・・・ 資料３

（3）　その他

４　事務連絡

５　閉会

特別史跡熊本城跡保存活用委員会運営要綱

制定　平成２１年　４月　１日市長決裁
改正　平成２３年　４月　１日熊本城総合事務所長決裁
平成２３年　６月２１日熊本城総合事務所長決裁
平成２３年　８月１７日市長決裁
平成２４年　３月２１日熊本城総合事務所長決裁
平成２５年１０月　１日熊本城総合事務所長決裁
平成２６年　３月２８日熊本城総合事務所長決裁
平成２７年　３月３０日市長決裁
平成２９年　３月２４日熊本城調査研究センター副所長決裁

（趣旨）

第１条　この要綱は、今後の熊本城（旧城域をいう。以下同じ。）の保存と活用のあり方について、文化財保護、魅力づくり及び地域の活性化などの観点から、幅広く総合的に検討するため、特別史跡熊本城跡保存活用委員会（以下「委員会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（所掌事項）

第２条　委員会は、次の事項について審議を行うものとする。

⑴　熊本城の保存と活用に関する事項

⑵　熊本城及び惣構の魅力づくりと地域の活性化に関する事項

（組織）

第３条 委員会の委員は、市長が委嘱する。

２　委員会は、２０人以内をもって組織する。

（任期）

第４条 委員の任期は、２年とする。ただし、再任は妨げない。

２　委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長）

第５条 委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

２　委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。

３　委員長に事故あるとき又は委員長がかけたときは、委員長があらかじめ指名するものが、その職務を代理する。

（会議）

第６条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

２　委員長は、必要があるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

（専門部会）

第７条 委員会は、専門部会を置くことができる。

２　専門部会は、第２条に掲げる事項について専門的かつ詳細な検討を行い、その結果を委員会に報告する。

３　専門部会に、部会長を置く。

（事務局）

第８条 委員会の庶務は、熊本城調査研究センターにおいて処理する。

（その他）

第９条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が別に定める。

附　則

この要綱は、平成２１年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２３年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２３年６月２１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２３年８月１７日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２４年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２５年１０月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２６年　４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２７年　４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２９年　４月１日から施行する。

特別史跡熊本城跡保存活用委員会委員
（令和５・６年度（2023・2024年度））

令和５年（2023年）６月１日現在
（50音順）

No.	任 期（１期２年）		ふりがな 氏 名	職 名	分 野	役 職 等
1	新任	1期目	いけだ　みき 池田　美樹	委員	公募	劇団きらら 代表
2	新任	1期目	おがい　まさこ 小粥　祐子	委員	日本建築史学	崇城大学工学部建築学科 准教授
3	再任	２期目	おばた　ひろき 小畑　弘己	委員	考古学 （史跡）	熊本大学大学院 教授
4	再任	３期目	かわしま　いつお 河島　一夫	委員	地元地域 （城東校区）	熊本県商店街振興組合連合会 会長
5	再任	２期目	こぼり　としお 小堀　俊夫	委員長	文化振興	熊本県文化協会 常務理事
6	再任	３期目	さかもと　ひろし 坂本　浩	委員 （委員長職務代理者）	経済界 （地域活性化）	熊本商工会議所 専務理事
7	新任	1期目	たなか　なおと 田中　尚人	委員	土木工学	熊本大学大学院先端科学研究部 准教授
8	新任	1期目	のだ　たまみ 野田　珠実	委員	経済界 （地域活性化）	熊本経済同友会 副代表幹事
9	新任	1期目	はしもと　かずひこ 橋本　和彦	委員	地元地域 （一新校区）	一新まちづくりの会 代表理事
10	再任	３期目	はっとり　ひでお 服部　英雄	委員	文化財・歴史学	名古屋城調査研究センター 所長
11	新任	1期目	みずかみ　さちこ 水上　紗智子	委員	植物	樹木医
12	再任	２期目	もりさき　まさゆき 森崎　正之	委員	観光	日本旅行業協会熊本県地区委員会 副委員長
13	再任	３期目	やまだ　たかし 山田　貴司	委員	歴史学	福岡大学人文学部 准教授

令和５年度（2023年度）第２回特別史跡熊本城跡保存活用委員会　主な意見

資料１

■日　時　　令和５年（2023年）11月６日（月）午後２時から午後４時５分
■場　所　　桜の馬場城彩苑　多目的交流施設
■出席者　　小堀委員長、池田委員、小粥委員、河島委員、坂本委員、田中委員（リモート参加）、野田委員、橋本委員、水上委員、森崎委員、山田委員　計11人（小畑委員及び服部委員は欠席）

【前回委員会の主な意見】

No.	委　員	委員意見	当日の回答	備　考
1	山田委員	坂本委員の御意見（№６）に対する今後の対応ですが、今日の話題もどちらかといえば観光中心の活用が主になってくると思います。後から申し上げたいと思っていましたが、教育資源としての活用のあり方も同時並行で進めていただきたいと思います。 観光に来ていただくことが教育につながると言えばそうなのかもしれませんが、坂本委員の御意見に対する答えの中に、「熊本城について学べるようなオンラインコンテンツ等を検討する」という言葉がありましたので、ぜひ進めていただきたいと思います。今回は難しいと思いますが、いつまでにこんなことができそうですという話題が出てくるといいなと思いました。		【総務管理課】 熊本城について学習できるオンラインコンテンツの開発については、令和６年度（2024年度）から検討を進める予定。
2	山田委員	「今後入園者数が200万人、300万人と増えた場合、現在立ち入ることができるスペースで受け入れることができるのか」という坂本委員の御意見（№６）や、「土日は混雑して実は入れない」という森崎委員の御説明（№８）がありました。これから活用の議論を行っていくに当たって、熊本城に来て、通路を通って、天守に行って見学・観覧するという中で、既にオーバーツーリズムになっているのかいないのか、この辺りをはっきりしたほうが活用は考えやすいのかなという気もしました。 今年の夏休みに大阪城へ行きましたが、暑い中、チケットを買うのに30分待ちという状況でした。熊本城も活用を進めていけばそうなることも考えられるわけですが、多くの方に来ていただきたいけれども、増えすぎたらどうするのかという話も同時並行の問題としてあると思いました。		【総務管理課】 昨年は入園者数が100万人を超えたが、いわゆるオーバーツーリズムと言われる状況には至っておらず、また、HP上でも現在の混雑状況をお知らせしているところ。券売所では一時的に団体客の入園待ちによる混雑が見られることもあるが、事前に混雑の状況を御覧いただけるような予想表の掲示を検討していく。

【前回委員会の主な意見】

資料１

No.	委　員	委員意見	当日の回答	備　考
3	小堀委員長	山田委員の情報公開に関する御意見（No.１）について、「熊本城公式ホームページ」にある「復興城主」のページを私も拝見しました。 「平成28年度（2016年度）から令和４年度（2022年度）までの間に54.9億円の御寄附をいただき、以下の事業に活用した」として、天守閣、特別見学通路及び重要文化財建造物などいろいろな項目がありましたが、できれば項目ごとに幾ら使ったということが分かればと思います。「天守閣にお金を使い過ぎではないか」など様々な意見が出るかもしれませんが、どの項目に幾らお使いになったのかという情報は開示していただけないかと感じました。		【総務管理課】 熊本城復元整備基金の使途については、今後、項目ごとの金額をホームページに記載したい。
4	小堀委員長	服部委員の御質問（No.13）に対する回答として、「古城地区の買収は約79%まで公有地化が完了し、残り５筆」ということですが、なぜ残っているのでしょうか。例えば、所有者の意向で交渉が難航しているとか、予算の順番など様々な事情があるとは思いますが、差し支えない範囲でお伺いできればと思います。	公有地化については、残り５筆のうち２筆については売却の意向を示されていますが、来年度以降にという話になっています。 残り３筆については居住等されていますので、年１回売却の御案内を差し上げておりますが、進展がない状況です。	
5	小堀委員長	橋本委員の意見（No.16）にあった古城堀端公園の説明板の件ですが、前回の保存活用委員会では「令和５年度（2023年度）中には設置する予定」という回答でした。その後の具体的な動きはありますか。	設置の準備ができ、設置する業者は決定していますが、施工はこれからという状況です。	

【前回委員会の主な意見】

資料１

No.	委　員	委員意見	当日の回答	備　考
6	橋本委員	あそこも大分長くなるので、古城堀端公園を遊び場として育った世代も結構な大人になっています。ですから、このままずっと長引くと、「ここは公園として残してほしい」という人が出てきます。 私たちは堀に戻していただきたいと考えており、地元の自治会長にもそういった話をしています。しかしずっと長引くと、50歳代、60歳代の方は公園で遊んだ記憶があって、「全部堀にするのではなく少しは残してほしい」とか、そういういろいろな話が出てきます。あそこにはっきり「堀に戻します」ということをうたっておけば、その辺りが少しは解消できるのではないかと思います。 ただ、地元でも話し合いを続けていかないと、「いきなり掘ってしまって」という声が挙がると困りますので、地元における調整は続けていきたいと思っています。		

【協議】
（1） 熊本城の活用について

資料１

No.	委　員	委員意見	当日の回答	備　考
7	小粥委員	綿密に練られた要綱ということは分かりましたが、２点教えてください。 １点目は、この要綱はいつから実施すると計画されているのでしょうか。 ２点目は、凄く気になるのが「本質的価値」という言葉についてです。人それぞれ価値の見出し方は異なると思います。要綱が施行され、申請者から企画書が出てきて、熊本市や文化庁が考える「本質的価値」と申請者が考える「本質的価値」が乖離(かいり)していた場合はどのように処理されるのでしょうか。却下されるのでしょうか。	１点目については、本日、前向きな方向で了承いただけましたならば、第３回の保存活用委員会で全体像をお見せし、早ければ令和５年度（2023年度）中に「熊本城公園における催事開催に係る許可基準要綱」を制定、「熊本城の管理に関する取扱要領」を改正し、令和６年度（2024年度）からの施行を考えております。 ２点目ですが、「本質的価値」については、平成30年（2018年）に「特別史跡熊本城跡保存活用計画」を策定しておりますが、その中に、熊本城の場所ごとの価値や全体的なものなど、こういうものが「本質的価値」であると定めています。 基本的にはそれが「本質的価値」であるという前提で運営していくわけですが、当然、時代の変化などで、そこに記載してあるものが全ての「本質的価値」であるとは限らないと思います。状況や環境が変わっていくこともあると思いますので、そういった場合は、「特別史跡熊本城跡保存活用計画」の見直しなども考えてまいります。繰り返しになりますが、基本的に「特別史跡熊本城跡保存活用計画」に準拠するものという判断になります。	

【協議】
（1） 熊本城の活用について

資料１

No.	委　員	委員意見	当日の回答	備　考
8	小粥委員	「特別史跡熊本城跡保存活用計画」に準拠するものということは、要綱に文章で表しますか。	資料２－１「熊本城の公開活用に関する取組方針　骨子案」の２ページ「１　熊本城の公開活用に関する取組方針の目的と位置付け」に、「特別史跡熊本城跡保存活用計画」との位置付けは示しておりますが、記述したほうが明確であるという御意見でしたら、そのように検討し、案を作成したいと考えます。	
9	山田委員	「本質的価値」については事前説明の際にもお伺いしましたが、「『特別史跡熊本城跡保存活用計画』に書いてあるので、改めて確認しましょう」とするのは分かりにくいと思います。 エリアごとでも異なりますので、我々委員でもそうですし、一般の方々や実際に活用される方々は、「本質的価値」と一言で言われて、果たしてどれほど理解できるでしょうか。 「『特別史跡熊本城跡保存活用計画』を読めば分かる」「ここにあるこういう構成要素を壊したら駄目」という感じになるのでしょうけれども、どこかに説明が必要な感じはしました。 「なかなか説明しづらいので、これに則る」ということであれば、「これに則る」ということがどこかに文章として表されていないと、活用される方は何も見ずに準備するケースもあり得ると思います。そこで「ここに書いてあることとは違いますので」と対応してしまうと、余計なトラブルにつながるのではないでしょうか。		【熊本城調査研究センター】 簡潔に言うと、加藤清正による築城から西南戦争までの熊本城の形状をとどめるもので、石垣や重要文化財建造物、地下に埋蔵された遺構、遺物など。 詳細は『特別史跡熊本城跡保存活用計画』に記載している。
10	山田委員	スケジュールを示していただきたいと思いました。令和５年度（2023年度）中に「熊本城の管理に関する取扱要領」を改正し、令和６年度（2024年度）から施行されるということでしたが、実際の活用に当たっては、収支の安定につながりますので料金が発生する話も考えられると思います。令和６年度（2024年度）は恐らく試行期間で、「こんなことをやってみませんか」と熊本市側からお声掛けすることがあるかもしれませんし、運用していく中で固まる部分もあると思います。本格的に始まる流れまで示していただいたほうが、委員は協議しやすいと思います。		【総務管理課】 今回の委員会においてスケジュールをお示しする。（資料２）

【協議】
（1） 熊本城の活用について

資料１

No.	委　員	委員意見	当日の回答	備　考
11	山田委員	資料２－１の「２　熊本城の公開活用を取り巻く状況」に関連して、熊本城の入園者数は現状どの程度でしょうか。100万人は超えている状況でしょうか。 また、今回の取組は収益の安定化にもつなげるということでしたが、どの程度の収益が想定できるのでしょうか。やってみないと分からないと思いますので難しいとは思いますが、他城郭の事例を恐らく参考にされていると思いますし、取扱要領も他城郭の事例を参考にしながら決定していくことになると思います。その辺りどうでしょうか。	１点目の入園者数につきましては、令和４年度（2022年度）は震災後に初めて100万人を超えました。令和５年度（2023年度）は、気候が良くなってから観光客も増加し、先月（10月）の入園者数は10万人を超えております。予想にはなりますが今年度の入園者数は120～130万人になるのではないかと期待しているところです（令和５年度（2023年度）10月末現在　約74万人）。 ２点目の収支につきましては、現在復旧事業を行っておりますが、震災前の３か年の平均の入園者数166万人を想定し、それに見合う経費ということで予算を組み立てております。まずは166万人を目指しておりますが、今のところ赤字の部分もございますので、いろいろな活用を考えながら収支を保っていきたいと考えております。	

【協議】
（1） 熊本城の活用について

資料１

No.	委　員	委員意見	当日の回答	備　考
12	河島委員	入園者数は100万人位ですが、自家用車、バスなど来園に至る交通手段の割合については把握しているのでしょうか。 また、駐車場については狭い二の丸駐車場のほか、熊本博物館付近にも駐車場がありますが、駐車場は充足しているのでしょうか。何台駐車できるのか教えてください。	駐車台数につきましては、二の丸駐車場が普通車210台、三の丸第１駐車場が123台、三の丸第２駐車場が231台、宮内駐車場が41台、桜の馬場観光交流施設駐車場が58台となっています。バス駐車場につきましては、桜の馬場バス専用駐車場が42台、三の丸第１駐車場が５台となっています。 交通手段の割合については把握できておりませんが、新型コロナウイルス感染症が５類感染症に分類され、観光客が増えています。先月（10月）は入園者数の20%を超える方が外国からのお客様という状況で、多くの方にお越しいただいています。	
		それはバスでお越しになられたのですか。	バスも含めたところになります。	
		県立熊本第一高校手前の熊本合同庁舎跡地は駐車場として利用していないのでしょうか。	熊本合同庁舎跡地は、第一高校側は石置き場、資材置場として使用しており、これはしばらく続く状況です。	
		桜の馬場城彩苑とお城の間はシャトルバスが走っていますが、三の丸からはどうですか。	無料シャトルバスは桜の馬場城彩苑と二の丸駐車場間を運行しています。有料となりますが、熊本城周遊バス「しろめぐりん」は三の丸を経由して運行しています。	

【協議】
（1） 熊本城の活用について

資料１

No.	委　員	委員意見	当日の回答	備　考
13	河島委員	昨年度の保存活用委員会（第３回）でも申し上げましたが、私のおばが大阪から来たときに、三の丸駐車場に駐車したそうですが、高齢なのにお城まで30分歩いて移動して大変だったという話を聞き、三の丸からは無料シャトルバスが走っていないのだなと思ったところです。 また、これから入園者数が増えていくことが予想される中、駐車場の利用可能台数が不足しているのではないかと疑問に思ったところです。 普通のバス停はありますが、辛島公園地下駐車場から地下も使用してお城まで走るバスを運行できないかという思いもあります。 観光客がお城の中心部に自家用車で向かうよりも、辛島公園地下駐車場などからも無料シャトルバスが利用できるとするなど、もう少し広い範囲で駐車場が利用できないだろうかと思いました。 また、二の丸駐車場については、障がい者優先の駐車スペースだけでなく、高齢者優先の駐車スペースを多く設けてはどうでしょうか。高齢で歩行が困難な方々が駐車できるスペースをある程度確保しておく必要があるのではないでしょうか。おばが苦労した経緯から、優しい駐車場の管理が必要なのではないかと思った次第です。		【総務管理課】 無料シャトルバスは城彩苑と二の丸駐車場間を約10～15分間隔で運行している。三の丸・二の丸・城彩苑間については、しろめぐりんが運行中だが、運転手が不足しており、２月１日から３月22日までは土日祝日のみの運行の予定である。 二の丸駐車場は障がい者等用駐車スペースを設けているが、優先駐車場の割合については、他の施設を参考に設置している。今後も頂いた御意見を参考に検討していく。
14	小堀委員長	お城は元々要塞ですから、決して行きやすくなってはいないわけです。そこをいかにバリアフリー化して、そういうニーズにマッチさせていくかというのはこれからの知恵の絞りどころだと思います。 そういう意味では特別見学通路ができたおかげで、車いすでも本丸まで行けるような仕掛けにはなってきましたので、その点は一つの進歩ではあろうと思います。		

【協議】
（1） 熊本城の活用について

資料１

No.	委　員	委員意見	当日の回答	備　考
15	坂本委員	最近はＴＳＭＣ（台湾セミコンダクター・マニュファクチャリング・カンパニー）の影響もあり、全国各地から商工会議所関係の方も熊本に来られますが、メインのＴＳＭＣよりも熊本城に行きたいということが一番のようです。 中まで上がっていけるということで、次々に全国から人が来られています。それはもう我々の関係団体だけでなく、いろいろなところからそういう話を聞いていますので、熊本城は今、メインの観光アイテムになっているのは間違いないと思います。 そういう中で、この保存活用委員会での議論が、どのように活用するかという方向に変わってきているのは非常にありがたいことだと思っています。規制緩和ではありませんが、こういうことができる、ああいうこともできるというように、規定を変えていただける方向性はありがたく思っています。 しかしながら、現状の100万人規模でもかなり多く来ているなという印象があります。かつて200万人来ていたときは、なぜうまく流れていたのだろうかと。 特別見学通路に頼っていたり、今後一方通行になったりするということも含め、どのように人が回っていけるかという、いわゆる観光施設としての整備を先行させるべきではないでしょうか。 黙っていても人が来る状況になっていますので、今あそこをどう使って、どう人を増やすかという議論よりも、まずは多くの入園者について、どう対応していくかだと思います。 河島委員からもお話しがありましたが、上まで行くのは非常に行きづらい施設であることは間違いないので、どうやって上まで行きやすくするか、そして上に来たらいかに滞留せずスムーズに流れていけるかなどについて、しっかり検討していかなければならないと思います。 （次ページに続く）	入園者数は増えておりますが、平日及び土曜日は復旧工事の車両が北口を通行するため、入出場できるのは南口のみとしています。 工事を行わない日曜日と祝日のみ、北口からも入出場できるようにしており、北口と南口の２方向から入出場できますが、令和６年度（2024年度）には、日曜日及び祝日に加え、土曜日も北口から入出場できるようにしたいと考えております。 平日につきましては混雑の時間帯に偏りがありますので、この曜日のこの時間帯は混雑していない等の情報を発信し、行動スケジュールが決まっている観光客の方々以外でお城に行こうと思っていらっしゃる方には、混雑していない時間帯を見越して来園いただけるような工夫も検討していきたいと考えております。 （次ページに続く）	

【協議】
（1） 熊本城の活用について

資料１

No.	委　員	委員意見	当日の回答	備　考
15 （つづき）	坂本委員	限られた時間の中で大量の人数を押し込むのではなく、資料２－１の８ページ「４　熊本城における公開活用の課題への対応方針③」に書いてある「ナイトタイムエコノミー」のような手法は非常に可能性を感じます。夜をどう使うのか、観光で来られる方を分散して熊本城に入れていくにはどうしたらいいか、夜に来ていただくと必ず熊本市内に泊まられるという意味では、観光消費額も上がっていくと思いますので、そういう意味でも、ナイトタイムを重要視していただければと思います。 昨日も、テレビ番組「情熱大陸」で「竹あかり」を特集していましたが、これが熊本の売りになっています。「（熊本暮らし人まつり）みずあかり」のときに熊本城内で「竹あかり」を実施していたかと思いますが、常設していいぐらいだと思います。夜に熊本城へ行けば「竹あかり」を見ることができるというような売り方もできます。夜に分散させれば、観光施設として活用が図れるのではないかと思います。	「ナイトタイムエコノミー」について御意見いただきましたが、観光部署からも宿泊客を増やすためには、早朝及び夜間の開園が非常に有効であるという声があって夜間開園に取り組んでいるところです。果たしてそれが集客や宿泊につながっているか、まだ疑問が残るところです。 まだまだ情報発信が足りないというところもありますので、観光部署ともしっかり連携をとりながら、夜間の公開、それから早朝の公開についても積極的に取り組んでいきたいと考えております。	
16	森崎委員	許可基準について、「本質的価値」が分かりにくいという御意見がありましたが、これは本当に分かりやすくしていただきたいと思います。今日の段階ではっきりすることはないと思いますが、しっかり、走りながら進めていっていただければと思います。 また、新たな許可基準を設けることはいいのですが、その後、それを知ってもらうためにプロモーションに取り組んでいくことが大事だと思います。 例えば、プロモーションで使用していい写真、画像、動画などについても、併せて要綱の中に入れていただかなければ、イベントをやると決まっていても、使用して良い素材を知らなければ意味がないので、それを知るための要綱を考えていただきたいと思います。		【総務管理課】 許可基準要綱の制定とあわせて、「本質的価値」の意味や、催事のプロモーション等に使用できる素材等も含め、制度の概要を示した手引きを作成し、使用者が分かりやすい制度となるように努めていきたい。 また、催事等の企画段階では使用者と熊本城総合事務所とが事前相談を行うこととしており、その際に分かりやすい説明を行っていきたい。

【協議】
（1） 熊本城の活用について

資料１

No.	委　員	委員意見	当日の回答	備　考
17	池田委員	劇団をやっている者、イベント企画者としての考えをお話しさせていただきます。「本質的価値」という言葉とも関係あるのかなと思います。 令和４年度（2022年度）から「熊本城おもしろお化けナイト」という催しを天守閣前広場で運営させていただいています。天守閣の真下で、おどろおどろしい雰囲気の昔の見せ物小屋のような感じのセットを作り、そこで怖い朗読やダンスを行う催しです。 最初に熊本市からお仕事の話をいただいたとき、お化け屋敷はこれまで結構やっていたので、すごくにぎやかな企画書を提出しましたが、全部バツが出て、「えっ！？」と思いました。 そのときに出た言葉が、「品格」、「天守閣の品格」という言葉でした。私が何回も「イベント」という言葉を使うと、「『イベント』ではなく『おもてなし』です。そういう気持ちでお願いします」とお話しされました。最初は悩みましたが、いろいろ考えて企画書を作成し、熊本城総合事務所の職員の方とたくさん話をさせていただきました。 最初はすごく背が高いセットを考えて、天守閣中にいろいろな怖いキャラクターがいるイメージを提出しましたが、天守閣の邪魔をしない腰の高さぐらいのところに番傘などを飾り、そこで小泉八雲さんの作品を中心とした朗読を行うという内容にしました。自分の中では少しおとなしいかなと思いましたが、初日にやってみたら夜の天守閣の異様さが物凄くて。まず熊本城がそこにあって、そこに私たちは添え物として愉快な空気をつくるという、そんな気持ちになりました。 何が言いたいかといいますと、先ほどからお話しが出ていますが、たくさんいろいろな企画が来るのではないかと思います。しかしながら、対応する窓口の方の言葉や思いの共有が一つあれば、スムーズにいくのかなと思いました。 私には、「品格」と「おもてなし」という言葉が最初は飲み込めず、お話しして少し理解ができて、始まった瞬間に全部納得できたという感じでした。 県外や熊本城に来たことはないけれども企画書を作成するという方は、いろいろなことを考えてくると思いますが、お城は公園や劇場やイベント会場とは全く違います。 窓口で対応される職員の方が、熊本城に来たことがない企画者に説明を行う際でも、冊子みたいなものがあって、相手方に届ける言葉や思いが常に統一されていればいいなと思いました。		【総務管理課】 （No.16と同様） 許可基準要綱の制定とあわせて、「本質的価値」の意味や、催事のプロモーション等に使用できる素材等も含め、制度の概要を示した手引きを作成し、使用者が分かりやすい制度となるように努めていきたい。 また、催事等の企画段階では使用者と熊本城総合事務所とが事前相談を行うこととしており、その際に分かりやすい説明を行っていきたい。

【協議】
（1） 熊本城の活用について

資料１

No.	委　員	委員意見	当日の回答	備　考
18	山田委員	池田委員の言葉は非常に勉強になりました。夜に行ってみないと分からないなと思いました。 お尋ねしたいのですが、「熊本城の管理に関する取扱要領」を改正していく中で、落ちていく言葉があって。「景観」と「品格」という言葉がこのままだと無くなりますよね。「熊本城公園における催事開催に係る許可基準要綱」の中には、「景観と品格」という単語は今のところありません。「景観」は分かりますが、「品格」は結構難しい言葉だなと思っていて、これが入っているほうがいいのか悪いのか考えどころだと思いますが、これはあえて落とすのか、どういう意図があるのか気になりました。 今回、取扱要領等が変わっていくということで、変えることがいいのかどうかは個人的に判断できませんが、以前のものは何でもありにならないようにフィルタがあったと思います。「県・市主催行事」「管理団体が行う恒例行事」に限るという規定がフィルタになっていたと思いますが、それを取り払えばどのような企画が入ってくるかどうか分かりません。二条城や姫路城など他のお城の事例を見ればある程度は分かってくると思いますが、実際、魅力的な舞台だと思う人がいれば様々な企画が入ってくる可能性があって、それをどう受け止めて審査して事業としてやってもらうのか、あるいは駄目とするのかが重要になってくると思います。取扱要領等については次回以降も御説明があると思いますが、「審査」をどうするかという点が大きな問題だと思います。 「審査」については、姫路城などは運用委員会という審査グループがあって、事前説明の際に伺ったところでは、様々なセクションの職員で組織されているという説明でしたが、審査なども含めて今後考えていく必要があると思います。 （次ページに続く）	「景観」に関しては、「熊本城の管理に関する取扱要領」第３条（現状変更申請等の要件）第４項（「文化財の景観に及ぼす直接若しくは間接の影響がないもの、または景観上の影響も軽微にとどめることができるもの」）に残ることになろうかと思います。 「品格」につきましては、我々の中でも何度も意見を出し合いましたが、人によって捉え方が異なり、客観性がなく定義が困難であるため、今回「品格」という言葉は書いておりません。それに代わる言葉を、二条城などの事例を取り入れるなり、委員の皆様方から御提案いただくなどして、今後検討していきたいと考えております。 「審査」につきましては、これから具体的に検討していくわけですが、そういった会議体は組織したいと思っております。熊本城総合事務所だけで組織するのではなく、偏ることがないように文化財課、観光政策課、誘致戦略課など、いくつかの関係課を集めて組織したいと考えております。 （次ページに続く）	

【協議】
（1） 熊本城の活用について

資料１

No.	委　員	委員意見	当日の回答	備　考
18 （つづき）	山田委員	「品格」という言葉は少し難しく、使いにくいという印象もありますが、なんとなく気持ちとして共有できる部分があると思います。「品格を損なわないようにしてください」と言われると、「きちんとしなければいけないのだな」というのは伝わるような気がします。 確かに言葉の妥当性は議論が必要ですし、違う言葉でもっと共有しやすいものがこの議論の中で出てくれば一番いいでしょう。 何でもありにしてしまうことが熊本城にとって本当にいいことなのかどうかは考えなければいけないので、そういう言葉を入れたほうがいいなら、やはり入れるべきだと思います。 「審査」の問題については次回以降に御提案いただく中で、我々委員が考えて意見が出せればと思います。		
19	河島委員	先程、熊本合同庁舎跡地は石置き場になっているとお聞きして、そういえばそうだったと思った次第ですが、あそこは熊本城にとって広くていい場所だと思います。 あそこをいつまで石置き場として利用するのか分かりませんが、駐車場として活用するには一番いい場所で、近くを無料シャトルバスが走っていますから、自家用車でお越しになる方にとっては使い勝手がいい駐車場になると思います。 熊本合同庁舎跡地を石置き場として使用しているのは、熊本城全体から見てもったいないと思います。熊本城のあの広さの中にほかに石置き場として使える場所はないでしょうか。運搬料は増えますが、郊外でもいいから費用が安い場所に石置き場として使える場所はないでしょうか。	石置き場については、熊本城周辺だけでは不足し、東区戸島の埋め立て場などにも置いている状況です。 河島委員がおっしゃるとおり、合同庁舎跡地を石置き場にしているのはもったいないということは我々も感じるところですが、復旧事業を優先するためにやむを得ず使用しているのが現状です。将来的にどうするかについては、今後考えていかなければいけないという認識で臨ませていただきたいと思います。	

【協議】
（1） 熊本城の活用について

資料１

No.	委　員	委員意見	当日の回答	備　考
20	橋本委員	熊本城の入園者数は166万人でも赤字ということで、これからも修理する箇所があるので、まだまだとても追いつかないかもしれませんが、何人ぐらい来れば赤字は解消できるのでしょうか。 活用については、これからイベントのルールなどを決めていくわけですが、今後の入園者数や収入の見込みの数字があれば教えてください。 そのほか、私は新町地区で「まち案内」を行っていますが、県外からのお客様も結構お見えになります。我々は熊本市が蔚山市と友好協力都市協定を締結する（大韓民国蔚山広域市、平成22年（2010年）４月26日締結）以前から橋渡しとして、蔚山広域市の市長を招くなどしてきました。新町に「兵庫屋本店」という醤油屋さんがあります。麹室(こうじむろ)が資料室、展示スペースとして開放されているので、お客様を案内しています。江戸時代からの資料、帳簿等の展示が行われていますが、熊本城総合事務所の方は来られたことがあるでしょうか。 既に熊本城はキャパを超えたお客様がお越しになっています。天守閣に入っても階段に人がつながって動かないといった状況もありますので、少しでも分散しなければならないと思います。新町地区だけでなく古町地区でも「まち案内」を行っていますが、お客様をそういった方向に少しでも流すといったお考えは、この文章を見ると全然ないのだなと感じます。熊本県では（熊本県公式観光サイト）「もっと、もーっと！くまもっと。」というホームページで私たちのことを紹介してくれており、そのホームページを見たという方から問い合わせが来ます。もう少し民間と交流して、観光客を分散する取組をもっとやられるといいのではないかと思います。		【総務管理課】 熊本城の維持管理等に係る予算は、有料区域の入園者数を年間166万人と想定して計上していることから、年間166万人の入園者数があれば赤字は解消できる。このことから、年間入園者数の目標は166万人である。 熊本城の有料区域における混雑の解消に向けては、夜間公開の実施等、入園者の分散に向けた取組を継続していきたい。

【協議】
（1） 熊本城の活用について

資料１

No.	委　員	委員意見	当日の回答	備　考
21	小堀委員長	貴重な御意見ありがとうございました。 熊本城は非常に存在感があり、そこだけで完結してしまいがちになるので、橋本委員の御意見を参考に、城域や惣構を意識したプロモーションが必要かもしれません。 山田委員の御意見にもありましたが、「評価する」という点が大切で、取扱要領の改正イメージでは許可できる行事が「第３条の規定に適合する一般行事」と、条文を読むと非常にざっくりした感じになります。やはり何でも受け入れるとならないような歯止めが必要だと思いますので、ガイドライン等の策定が必要で、とんでもない企画が来ないような手立ても必要だと感じました。 この議案については、方向性としてはこういう方法で進めていくということでよろしいでしょうか。 （委員了承） それでは、次回の保存活用委員会は令和６年（2024年）３月頃を予定していると聞いておりますので、その時までに具体的な案を示していただいて、先に進めていけるような体制にしていただければと思います。		

【報告】
（2） 樹木撤去により発生した材の活用について

資料１

No.	委　員	委員意見	当日の回答	備　考
22	水上委員	私は樹木点検に樹木医という立場で診断に関わらせていただきました。 「危険木」と判定され、やむを得ず寿命を迎えてしまう樹木を、このような形で生かすことはとても良いことだと思います。 皆さん御存じのとおり、西南戦争の舞台となった熊本城、その後、太平洋戦争とありまして、当時の写真を見ると全く樹木が無いことがうかがえます。 新しく植えられた樹木は、お花見が目的であったり、記念樹であったり、皆さんの思いが詰まった樹木だと思います。 そういった樹木が「危険木」として判定されるまで大きくなる年輪の一つ一つは平和な月日の積み重ねの証にもなると思いますので、ただ配布を行うのではなく、樹木の歴史や思いを一緒に届けていくような活動も行っていってはどうかと思います。御検討ください。 また、全て配布されるということですが、形を変えて熊本城にも残してはどうでしょうか。個人のお宅で長年一緒に育った樹木のお話しになりますが、「危険木」と判定され、やむを得ず伐採することになりました。共に月日を過ごしてきた樹木をこれからもということで、時計の土台に確保された方や、家族写真のフレームとして利用された方もいらっしゃいました。全部配布するのではなく一部ちょっとした形で熊本城に残して、そのエピソード等を伝えていけたらいいのではないかと思いました。御検討ください。		【総務管理課】 危険木として撤去したサクラの材については、市民への配布分以外にも市の各部局において活用することとしている。具体的な取組内容については、委員会において随時報告していく。
23	小堀委員長	材の活用についてはいろいろな意見が出てくるかと思います。パブリックコメントとまでは言いませんが、ホームページ等で広く意見を募集することも一つのやり方ではなかろうかと思います。		【総務管理課】 今後、撤去樹木の材の状態や量を把握したうえで、活用方法について検討していきたい。
24	河島委員	危険木ではありませんが、熊本県伝統工芸館のところ、北側の石垣の途中に大きな木が育ってしまって、石垣が壊れるのではないかという箇所もあります。 お城の周りを巡る観光客も結構いらっしゃいます。棒庵坂を上って二の丸に上がる方もいらっしゃいますが、整備されていないというのが、一目で分かる感じなので、あそこはきれいにしていただきたい。 景観上、観光上良くないと思いますので、危険木とは異なりますが、御配慮をお願いしたいと思います。		【復旧整備課】 石垣の管理については、熊本地震の影響を鑑み、一定の安全が確保できる箇所において順次再開しているところ。御指摘の箇所についても今後安全性を確認したうえで、適切な管理に努めていきたい。

【報告】
（2） 樹木撤去により発生した材の活用について

資料１

No.	委　員	委員意見	当日の回答	備　考
25	小堀委員長	確かに石垣の途中から木が出ているのは見た目も悪いし、石垣にも良くないだろうと思いますので、その辺り御検討願えればと思います。 あと監物台樹木園前の歩道にあった桜は伐採してあったかと思いますが、その材はどのようにされたのでしょうか。	あの場所は撤去する予定で、既に撤去しているものもあります。桜は、今年度で約150本切らざるを得ないという状況に至っております。 やむを得ないのですが、その後どうするのかが重要になってきます。我々としましてはまず植えられるところには植えようと考えています。ところが、熊本城は特別史跡ですので、やたらと掘れない。しかしながら、盛土してあるところは遺構面から50cm以上あれば根が張っても大丈夫ということで、21本程は植えられるということで、文化庁の許可を得ました。令和６年（2024年）１月か２月頃に、切った場所には直接植えられませんので、その側に植えていく予定です。 それだけでは当然数が減りますので、切り株から出る若芽「ひこばえ」を育てるということにチャレンジしています。行幸坂でも既に「ひこばえ」が育っているところがあり、そういう場所については、間違って切らないように柵をし、「ここで『ひこばえ』を育てています」という手作りの表示を設置しています。そういった場所については、温かく見守っていただきたいと思います。「ひこばえ」は育て方が非常に難しいので、樹木医の先生方に相談しながら、進めていきたいと考えています。	【復旧整備課】 監物台樹木園前の桜については、管理者である九州森林管理局により伐採されている。伐採材については現在は仮置き中だが、今後、売却可能なものについては木材業者に売却（バイオマス等）、売却不可なものについてもチップ化し有効活用する予定と伺っている。

【報告】
（2） 樹木撤去により発生した材の活用について

資料１

No.	委　員	委員意見	当日の回答	備　考
26	野田委員	うちの社屋は145年ぐらい経っており、熊本城の宮大工さんが建てられた建物で、社屋を支えている大きな柱は全部桜の木です。 移植できればいただきたいという方もいらっしゃるでしょうし、木工芸品の技術継承にもつなげられると思います。 お茶の道具として炉縁(ろぶち)（茶室で炉の切られた部分（畳と炉の間）にはめ込む木製の枠）や棗(なつめ)（茶道において抹茶を入れておく容器）を作ることができますし、いろいろな形で、価値あるものに生まれ変わることもあるのではないかと思って聞いておりました。		【総務管理課】 （No.22と同様） 危険木として撤去したサクラの材については、市民への配布分以外にも市の各部局において活用することとしている。具体的な取組内容については、委員会において随時報告していく。
27	小堀委員長	材の活用については、多様な意見が出てくると思いますので、十分御検討いただければと思います。		

【その他】
（3） 熊本城でのユニークベニュー実証実験について

資料１

No.	委　員	委員意見	当日の回答	備　考
28	坂本委員	「熊本城における活用」という表現の中で、熊本城を場所として見て、そこで何をするか。今まで言い出せなかった民間事業者が「こういうことをしたい」ということができるようになる。規定を緩める取組の議論は大切ですが、判断基準を正確に作り、分かりやすくしなければならないという議論があったと思います。 例えば「参考資料　第1回保存活用委員会　資料２　熊本城の活用について」の13ページに「３－(4)　熊本城の今後の活用に関する民間事業者からのアイデア」として列挙されていますが、それを認めていくことは良いことだと思います。 ただし、「熊本城の活用」というのは、前回の保存活用委員会でもお話ししましたが、「教育」としてどう活用するか、集客施設としての活用ではなく、「観光」として活用するときは、熊本市内、中心市街地との連携、どうやって宿泊してもらうかといった活用の仕方を考えなければならないと思っています。 狭い意味での「熊本城における活用」だけでなく、「熊本城をどういうことのために活用するか」という発想、議論を深めるためにも、熊本市には全庁的に考えていただきたいと思っているところです。		【総務管理課】 教育への活用や、ナイトタイムエコノミーの促進等の観光面での中心市街地との連携など、熊本城をどのように活用するかという点については、今後も全庁的に検討していく。

【その他】

資料１

No.	委　員	委員意見	当日の回答	備　考
29	橋本委員	御案内ですが、11月19日（日）に熊本県護国神社で「熊本城下町・菓子まつり」を開催します。これは、新町で見つかった「菓子の神様」の祠(ほこら)を、熊本県護国神社に移したことをきっかけに始まった祭りです。 熊本城から近い熊本県護国神社で午前10時から午後５時まで清和文楽の公演やお菓子の展示販売などを行っておりますので、興味があればお越しください。		
30	池田委員	前回の保存活用委員会の後、熊本城でガイドをされている方からお手紙をいただきました。共感できる内容でしたので２点お伝えさせていただきます。 1点目は、小中学生の入場についてです。先ほどお話ししましたこの夏の夜の「熊本城おもしろお化けナイト」というイベントに多くのこどもさんが来てくださいましたが、ガイドの方が対応されたとき、熊本市内に在学する小中学生の入園料は免除されるということを御存じなく、無料で入園できてびっくりされたということがあったそうです。古町や新町にお住いのこどもさんはお城に来る機会がいろいろあると思いますが、入園料が免除されるという認識がなければ、何かのイベントで二の丸広場に来ても、お城に上がることなく帰ってしまうことがあるともったいないので、学校行事や夜間開園のイベントなどの配布物で、入園料が免除されるということをもう少し強調したらどうかという御意見をいただきました。 実際に多くのこどもたちと接する中で、夜の天守閣に初めて登って興奮しているこどもさんも多くいらっしゃいました。今後の彼らの好奇心につながればいいなと思いますので、入園料免除について、いろいろな形で周知していただければと思います。 チラシを作成するときは、書かなければいけないことがたくさんあります。入園料が免除になるのは当然のこととして削除され、ウェブサイトには掲載するがチラシには載せないといったこともあるかと思います。小中学生は未来の熊本城を好きになる人たちなので、熊本城に来てもらえる機会が増えればいいなと思いました。 （次ページに続く）		【総務管理課】 「熊本城おもしろお化けナイト」開催時のチラシには市内の小中学生は無料である旨の記載をしており、その他のイベント開催時も同様に周知に努めているところだが、こども向けのイベントが少ないため、興味を引いていないのではないかと考えている。今後もこどもたちにとっても魅力あるイベントを開催していきたい。 （次ページに続く）

【その他】

資料１

No.	委　員	委員意見	当日の回答	備　考
30 （つづき）	池田委員	２点目は、来園者の方への広報について御意見をいただきました。先ほどもお話しがありましたが、熊本城に来て天守閣に上がるまでの道のりがこんなに歩くとは思わなかったとか、興奮して楽しみに来られたのに、帰るときは少しお疲れになっている様子をガイドの方は見ることがあるそうです。 手紙には、令和５年度版（2023年度版）全国入城者（入場者、入館者、入園者等）数ランキングの表をつけてくださっていました。１位が名古屋城、２位が二条城、３位が大阪城、４位が熊本城。１位から３位までのお城は、天守閣を見に行くまでの道のりが平地だそうです。熊本城はこんなに上らなければいけないということを広報してはどうか、スーツケースを持ってこられた方には有料ロッカーがあること、無料シャトルバスがあること、チケットを購入しようと行列に並んだ方には、公式ホームページでウェブチケットが購入できること、「おもてなし武将隊」の演舞時間など、こういった情報をいろいろなところで広報できたらいいのではないかという御意見でした。 配布物などいろいろなものにチラシを同封するなどして広報すれば、熊本城を楽しみに来られた方が困る機会は減るのではないかと私も思いました。 ８月の暑い中、毎週天守閣前広場まで上っていくのは凄く大変でしたが、自分の足で上ること、段々と天守閣が見えてくること、両側にはまだ復旧途中の様子が見えること、これらも素晴らしいものだと思いました。活用しながら解決していくようなことも皆さんと考えていけたらと思います。		【総務管理課】 来園者への広報については、各種SNS等でも行っているところ。券売所までのルートなどはYouTube動画でも配信している。また、コインロッカーの案内やWebチケット等についても行幸坂入り口付近や券売所手前にも看板を設置している。武将隊の演舞時間については、武将隊の公式SNSで毎日発信されており、城彩苑や券売所、特別見学通路内のエレベータ付近など、様々な場所に表示している。

【その他】

資料１

No.	委　員	委員意見	当日の回答	備　考
31	山田委員	今日は観光面の話が中心であったとしても、坂本委員、池田委員からお話しがありましたが、やはり教育面での活用は、最初にも申し上げましたが必要だと思っていて、市内、県内向けの復旧状況の告知や紹介は実施されているとは思いますが、どの程度伝わっているのかなというのがあり、市民、県民に対する案内が同時並行的に行われてほしいと思っています。福岡に引っ越してしまいましたが、熊本に住んでいるときは、夏休みに入るとこどもが小学校でチラシをもらい、持って帰ってきました。各地の展覧会のチラシがある中、いつも入っているのは鹿児島水族館のチラシでした。熊本市の広報紙などでも恐らく告知されているので、それ以上はなかなかできないと思いますが、美術館に勤務していた時代は全員に配れるようチラシを印刷してもらっていた時期もありました。全員に配布するのは大変で、経費も馬鹿にならないので難しいかもしれませんが、もう少し告知があってもいいのかなと常々思っています。せっかくいろいろな取組があるので、知っていただく努力も必要なのかなと思います。 また、ユニークベニューの実証実験については、「石垣復旧ガイドツアー」などはいろいろな人が興味を持てるのではないかと思っています。「熊本城じゃなければできないこと」も考えていったほうが良くて、石垣の復旧の問題は全国でも熊本城が突出して事例もノウハウもあるし、現在進行形でやっているところなので、一番いいのは体験だとは思います。体験はなかなかハードルが高いと思いますので、「知らなかった」という感想を持てる機会を、もう少しイベント的にやっても面白いのかなと思います。		【総務管理課】 市内及び県内に向けた復旧状況等の情報発信については、Webコンテンツをはじめとして効果的な手段を適宜検討しながら、より多くの方に情報を伝えられるよう努めていきたい。 ユニークベニューでの活用については、今後も引き続き熊本城の特徴や復旧中であることなどを活かした取組を、観光部局とも連携しながら検討していきたい。

【その他】

資料１

No.	委　員	委員意見	当日の回答	備　考
32	河島委員	「桜の馬場　城彩苑」は観光客のためにつくられたものだと思っていますが、どの程度の観光客が入っているのか教えていただきたいと思います。城彩苑については、市に対して相当反対意見を申し上げまして、こんなものつくったって人は入らないと当時の担当者と相当やり合った覚えがあります。観光客は入っているのかなと思った次第です。		【観光政策課】 オープンした翌年度の平成23年度（2011年度）から、多少のバラツキはあるが、コロナ禍の令和２～３年度（2020～2021年度）を除き毎年100万人前後の多くの観光客の方にお越しいただいている。これまでの過去最高は令和４年度（2022年度）の130万人超であったが、今年度（令和５年度（2023年度））はこれを上回る集客となる見込み。
33	池田委員	「熊本城【公式】Ｘ」の一番上の固定されているところに、「熊本城関連のYouTubeでやってほしい企画があったら教えてほしいのです」と投稿（ポスト）してあって、そこに「熊本城【公式】Ｘ」ファンの方の面白い意見がたくさんあるので、担当の方は見られていると思いますが、委員の皆様にも見ていただくと面白いなと思います。 「見られなくなる宇土櫓の中をずっと中継してほしい」とか「見上げるといいポイントの動画を歌謡曲と一緒にアップロードしてほしい」といった面白い意見がたくさんあるので、ここを見ていただいて、またみんなで話すのも楽しいなと思います。		【総務管理課】 「熊本城【公式】Ｘ」の固定ポスト（ツイート）に寄せられた御意見は拝見しており、宇土櫓の説明やルート案内などを既にYouTubeにも投稿しているところ。今後も皆様からの御意見を参考に、より楽しめる動画を作成していく予定。

【その他】

資料１

No.	委　員	委員意見	当日の回答	備　考
34	田中委員 （リモート）	皆様おっしゃっていることはごもっともだと思います。市民だけではなく、来訪者との出会いの場になればいいなと思いながら拝見しておりました。		

No.	事務局	備　考
35	時間は過ぎておりますが、本日のお礼と今後の取組について少しだけお話しさせていただければと思います。 本日は委員各位をはじめ、文化庁それから熊本県及び関係者の皆様に御臨席を賜り、誠にありがとうございました。 今回の委員会では、熊本城の活用と危険木撤去後の材の活用について、貴重な多くの御意見をいただきました。 また、教育の場としての活用という御意見もたくさんいただきました。確かに教育委員会との連携には課題があると感じております。来年度（令和６年度（2024年度））の概算要求ですが、こどもたちは１人１台タブレット端末を持っていますので、タブレット端末上で熊本城についての学習ができる環境を整える計画を持っております。また、熊本博物館などは教育委員会の中での会議で定期的に情報発信や情報共有ができていますが、我々文化市民局は教育委員会に対しての情報発信があまりできておりませんので、教育委員会としっかり連携し、校長会や園長会などを使って、委員から御意見がありました熊本市内に在学する小中学生の入園料免除ですとか、いろいろな事業についてしっかり発信していきたいと考えております。 また、要領改正と要綱制定については、「許可の判断基準等が曖昧だ」とか、「『品格』という言葉についてもガイドライン等で基準を明確にしたほうがいいのではないか」という御意見をいただきました。次回に向けてしっかりと検討していきたいと思います。 本日の委員の御意見をしっかり咀嚼(そしゃく)して、国、県の指導を仰ぎながら、関係者との意見交換を行いながら、より一層丁寧に検討を進めていきたいと考えております。 冒頭に説明がありましたように、公開活用を進めることによって、観光資源として誘客に貢献することで、地域経済を活性化させ、ひいては熊本城の復旧の財源になるような好循環につなげていけるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。 本日はどうもありがとうございました。	

資料２－１

熊本城の公開活用に関する取組方針（素案）

1　熊本城の公開活用に関する取組方針の目的と位置づけ

目的

特別史跡熊本城跡の適正な保存管理や本質的価値※の理解促進に取り組むとともに、復旧事業を着実に実施し、復旧過程においても**文化観光資源としての活用の取組を強化**することで、来城者の増加や地域の活性化につなげ、好循環を創り上げる。

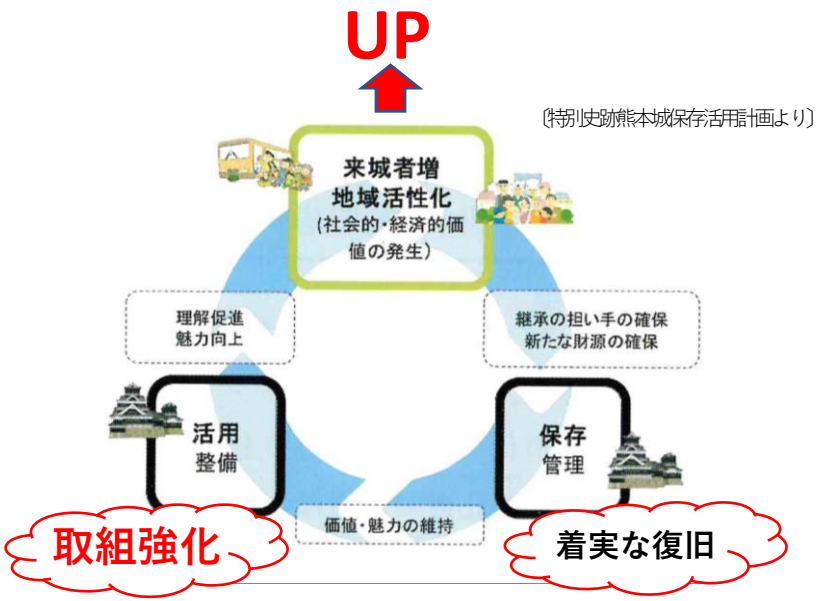

位置づけ

「特別史跡熊本城跡保存活用計画」(平成30年3月策定)及び「熊本城復旧基本計画」(令和5年3月改定)を補完するもので、今後の**復旧過程における熊本城の公開活用に関する取組の具体的な強化方針を示す。**

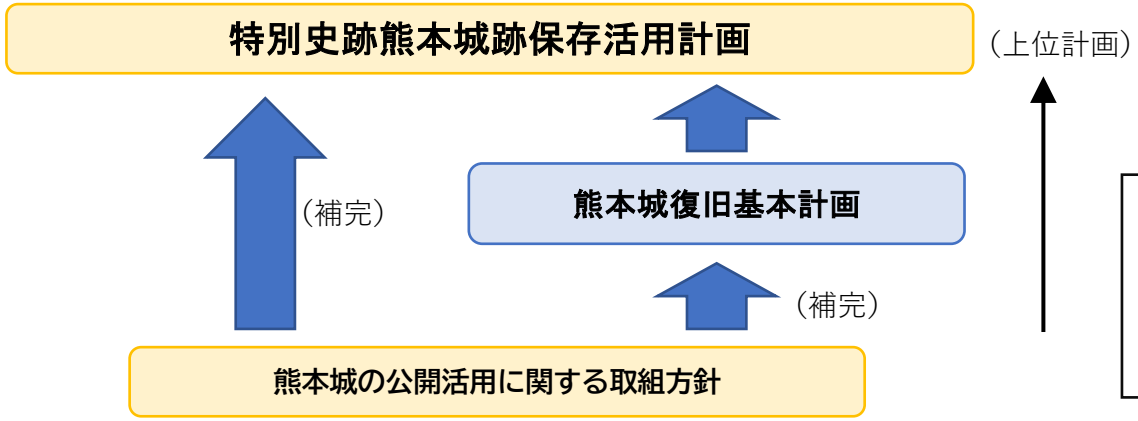

※特別史跡熊本城跡の本質的価値とは
加藤清正による築城から西南戦争までの熊本城の形状をとどめるもので、石垣や重要文化財建造物、地下に埋蔵された遺構、遺物など。
詳細は『特別史跡熊本城跡保存活用計画』に記載している。

2　熊本城の公開活用を取り巻く状況

文化観光資源としての熊本城の状況

【市内における最大の文化観光資源】

・年間入園者数（R4年度）

熊本城　約100万人　　水前寺成趣園　約25万人　　熊本博物館　約9万人

・熊本市について非居住者（訪問経験あり）がイメージするキーワード

（森記念財団都市政策研究所「日本の都市特性評価2023」）

熊本城　31％　　くまモン　12％　　阿蘇山　5％

➡ 本市の文化観光において熊本城は中核的な役割を担っている。

熊本地震による公開活用への影響

●マイナスの影響

・公開可能な範囲の減少

・入園者動線及び入園者キャパシティの制限

・イベント等の活用可能エリアの縮小

●プラスへの転換

・特別見学通路の設置によるバリアフリー動線の実現

・復旧事業の公開による「今しか見られない熊本城」

2　熊本城の公開活用を取り巻く状況

今後10年間の建造物復旧スケジュール

2027年度
①旧細川刑部邸

→

2028年度
②重要文化財櫓群１
（田子櫓、七間櫓、十四間櫓、四間櫓、源之進櫓）
③飯田丸五階櫓

→

2030年度
④平櫓

→

2032年度
⑤宇土櫓
⑥本丸御殿大広間

※赤字は復旧に伴い公開エリアの拡大が見込める建造物

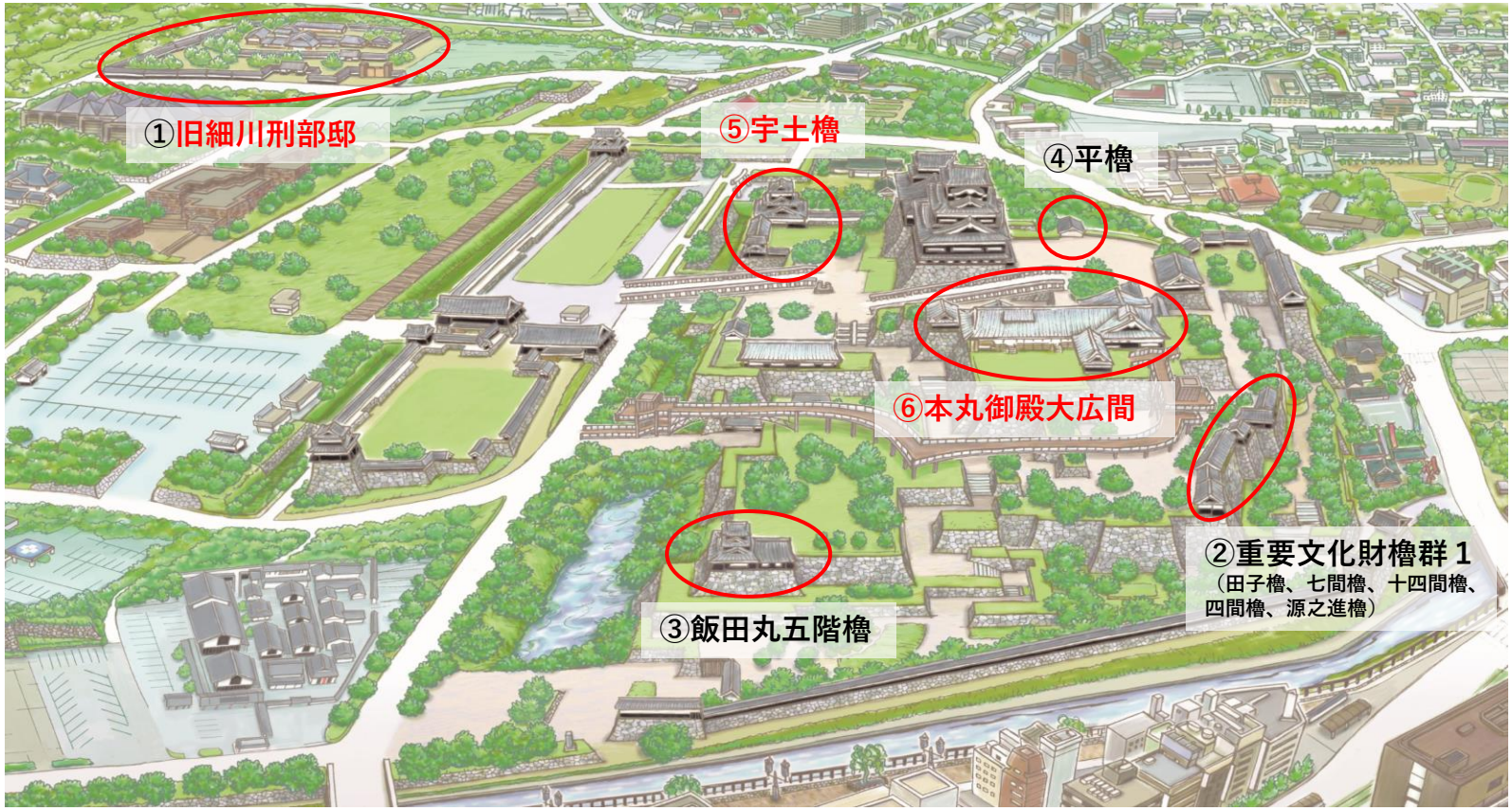

3　熊本城における公開活用の課題

・櫓や石垣等の文化財が順次復旧していくものの、今後20年間にわたり公開エリアや観覧ルートは段階的にしか広がらない。

・熊本城の文化財としての本質的価値を広く知ってもらうため、インバウンド等の受入環境の整備や、より多くの人を惹きつける公開活用の取組が必要。

・入園者数は増加傾向ではあるが地震前の水準に届いておらず、収支としては赤字の状況。一方で、管理区域の拡大によって今後維持管理コストが増大していく可能性が高く、文化財の適切な保存及び公開のために、収支状況の改善が必要。

・地震被害による立入規制区域や復旧工事ヤードの発生により、イベント等に活用可能な場所の範囲が限定されている。

・MICE等、地域への経済波及効果も意識した活用の取組が必要。

4　熊本城における公開活用の課題への対応方針 ①

対応方針１　復旧過程の公開活用の取組強化

公開エリアが限定される復旧過程においても、熊本城の本質的価値や魅力を発信し、多くの来城者を得るとともに、文化財の適切な保存を継続するために、復旧過程の公開活用の強化を進める。

強化する取組

(1)熊本城の本質的価値や復旧に関する理解促進
⇒素屋根内部の見学会等による宇土櫓の復旧状況の公開
⇒石曳きや栗石への記名など、復旧工事に関連した体験行事の実施
⇒小中学生に向けた学習用Webコンテンツの作成

(2)熊本城公式ホームページやSNS等を活用した復旧状況の情報発信
⇒ホームページ上に「復旧状況」の情報を整備
⇒各SNSの特性に応じた運用方針を整理し、写真・動画を活用した情報発信を実施

(3)民間事業者と連携したメディア活動等の拡充
⇒連携協定等を通じた民間とのコラボレーションによる復旧状況の周知

(4)「復興城主」制度及び災害復旧支援金のブラッシュアップ
⇒寄附金制度の運用・情報発信についてより効果的なファンドレイジング等の手法を検討

4　熊本城における公開活用の課題への対応方針 ②

対応方針２　文化観光施設としての環境整備

インバウンド対応、デジタル対応など熊本城の価値や魅力を地域住民や国内外の観光客と共有する更なる取組みを進める。

強化する取組

(1)インバウンドを含めた来城者の理解促進のための環境整備
⇒多言語に対応した案内サインや解説版の充実
⇒多言語対応アプリの活用促進・周知
⇒城内ガイドの充実

(2)デジタル技術（DX・AI）の活用
⇒Webチケットの活用促進による入場待機時間の削減
⇒AIによる天守閣内の過密度の把握
⇒公式HP、SNSによる混雑予想や外国語によるお知らせの発信

(3)アクセスの向上
⇒復旧工事の状況に応じた北口ルートの開放（現在は日祝のみ開放）
⇒公開状況に応じたバリアフリー動線の整備
⇒SNSを活用したアクセス情報案内発信の強化
⇒復旧状況に応じた無料シャトルバスルート等の検討

4　熊本城における公開活用の課題への対応方針 ③

対応方針３　MICE等への対応による熊本城の価値の活用・認知度向上及び収益の安定化・地域経済の活性化

ユニークベニュー等のMICE事業への対応や民間のアイデアを活かした行事・催事の実施により、熊本城の価値を活かし、国内外での認知度をさらに向上させるとともに、収益の安定化と地域経済の活性化を進める。

強化する取組

(1)高付加価値化によるMICE誘致等の促進
⇒二の丸広場・天守閣前広場のユニークベニューへの活用
⇒天守閣内・特別見学通路上での人数限定の飲食体験

(2)民間のアイデアを活かした誘客行事の実施
⇒二の丸広場・天守閣前広場の催事への活用
⇒早朝や夜間の限定公開によるナイトタイムエコノミーの創出
⇒体験型コンテンツの充実

(3)城彩苑や中心市街地との連携促進
⇒城彩苑や花畑広場、シンボルプロムナード等中心市街地周辺との一体的な取組を推進

5　熊本市における熊本城を中核とした文化観光の推進

- 文化観光資源の拠点の復興（櫓、石垣の復旧、観覧ルートの確保等）
- 復旧に向けた国県市の連携体制
- 石垣等修復技術の進化、継承 ⇒ 全国の被災城郭への適用・伝統技能を含む復旧工事、調査に関わる専門人材の確保・育成

熊 本 城 復 旧 事 業

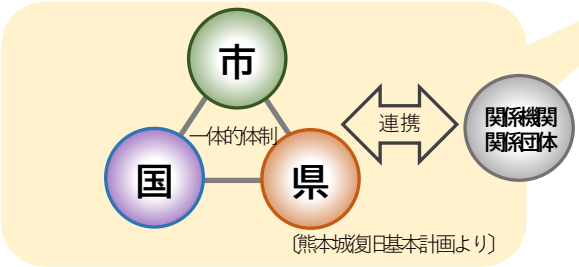

〔熊本城復旧基本計画より〕

文 化

文化資源の保存・活用

- 特別史跡・文化財の適切な維持管理（保存、防災含む）及び活用
- 熊本城の歴史、文化に関する資料等の体系的収集、調査研究による価値の顕在化・発信
- 学校・社会教育への活用
- 専門人材の確保・育成

熊本城を中核とした文化観光の推進

熊 本 城

地域経済の活性化

- 人の往来、消費活動の拡大
- 地域ブランドの向上
- 企業等からの寄附
- 文化資源への再投資

経 済

観 光

魅力向上・来訪者の増加

- 特別史跡、文化財の本質的価値や魅力の演出
- イベント等の充実による魅力向上
- 観覧者目線での分かりやすい展示、多言語化、国内外への積極的発信
- 地域における文化観光推進事業者との連携
- 地域ぐるみの交通アクセスなど利便向上

文化観光資源の好循環

復旧事業の着実な推進

5　熊本市における熊本城を中核とした文化観光の推進

●公開活用の推進にあたっては庁内関係部局で連携を図るとともに、民間事業者・地域団体と連携・協働の上、官民一体となり熊本城の活用に取り組む。
●国・県より、これまで同様、復旧事業への継続的な支援とあわせて、活用に関する施策についても全国的な事例等を踏まえた助言をいただく。
●定期的に特別史跡熊本城跡保存活用委員会へ活用取組の状況を報告し、今後の取組みについて意見・提言をいただく。
●本質的価値の保存を徹底しつつ適切な活用を行うために、「熊本城の管理に関する取扱要領」を改訂するとともに、「熊本城公園における催事開催に係る許可基準要綱」を新たに策定する。

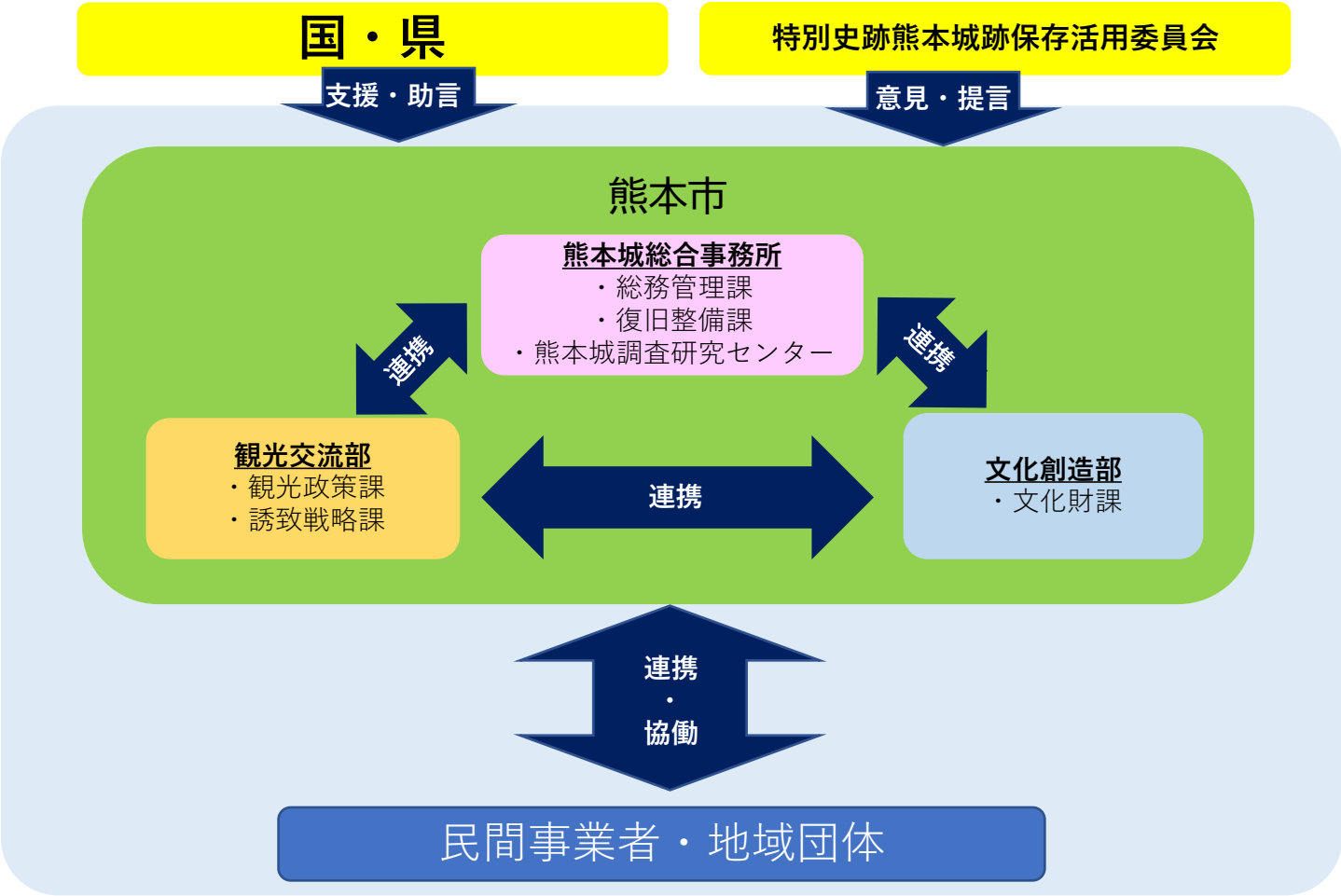

資料２-２

熊本城公園における
催事開催の許可基準概要（案）

1　熊本城公園における催事開催の許可基準

許可基準【要綱第２条】

(1)熊本城の遺構や建造物等の文化財をき損するおそれのないこと。
(2)企画内容に、熊本城の本質的価値や保存の重要性を伝える内容を含むこと。
(3)熊本城を広く周知させるものであること。
(4)熊本城で行うことで、その催事の価値が高められるものであること。

遵守すべき事項【要綱第３条】

(1)熊本城管理条例、熊本市都市公園条例、熊本市公園行為許可基準要綱、その他関係法令等を遵守すること。
(2)「特別史跡熊本城跡保存活用計画」の記載事項を遵守すること。
(3)別に定める「熊本城公園催事使用条件」を遵守すること。

熊本城公園催事使用条件（案）※一部抜粋

＜禁止行為＞
・指定場所以外での火気の使用及び指定の喫煙場所以外での喫煙
・建物や地盤及び樹木に影響を与えるような重量物（車両を含む）の使用、設置
・杭、ピン等を使っての仮設物の設置
・公園利用者、周辺施設及び地域住民に影響を及ぼす音響・照明の使用　など
＜注意事項＞
【全般】
・熊本城の文化財的価値を損なうことのないよう、設営時及び使用時に厳重な養生を行うこと。
・火気の使用については、催事参加者への飲食提供に関するもの及び事業実施に伴い演出上欠くことが出来ないもので必要最小限とすること。ただし、建造物から6メートル、石垣、樹木から3メートル以内は完全禁止とする。
・使用終了後は使用範囲全域にわたり清掃を行い、現状復旧すること。特に飲食物を提供する場合は注意すること。　など
【会場設営・使用・撤収時】
・現場責任者を置き、会場設営から撤収までの期間は、現場責任者を含むスタッフを常駐させること。
・酒類を提供する場合は、参加者の使用許可範囲外への立入防止のためのスタッフを配置すること。
・設営及び撤去の作業前及び本番前には、必ずスタッフ全員に使用条件の周知徹底を図ること。
・壁や建物を損傷させないように、設営物との間に設営物の高さ以上の間隔を設けること。　など

２　熊本城公園において催事開催を許可する部分及び供用日・時間

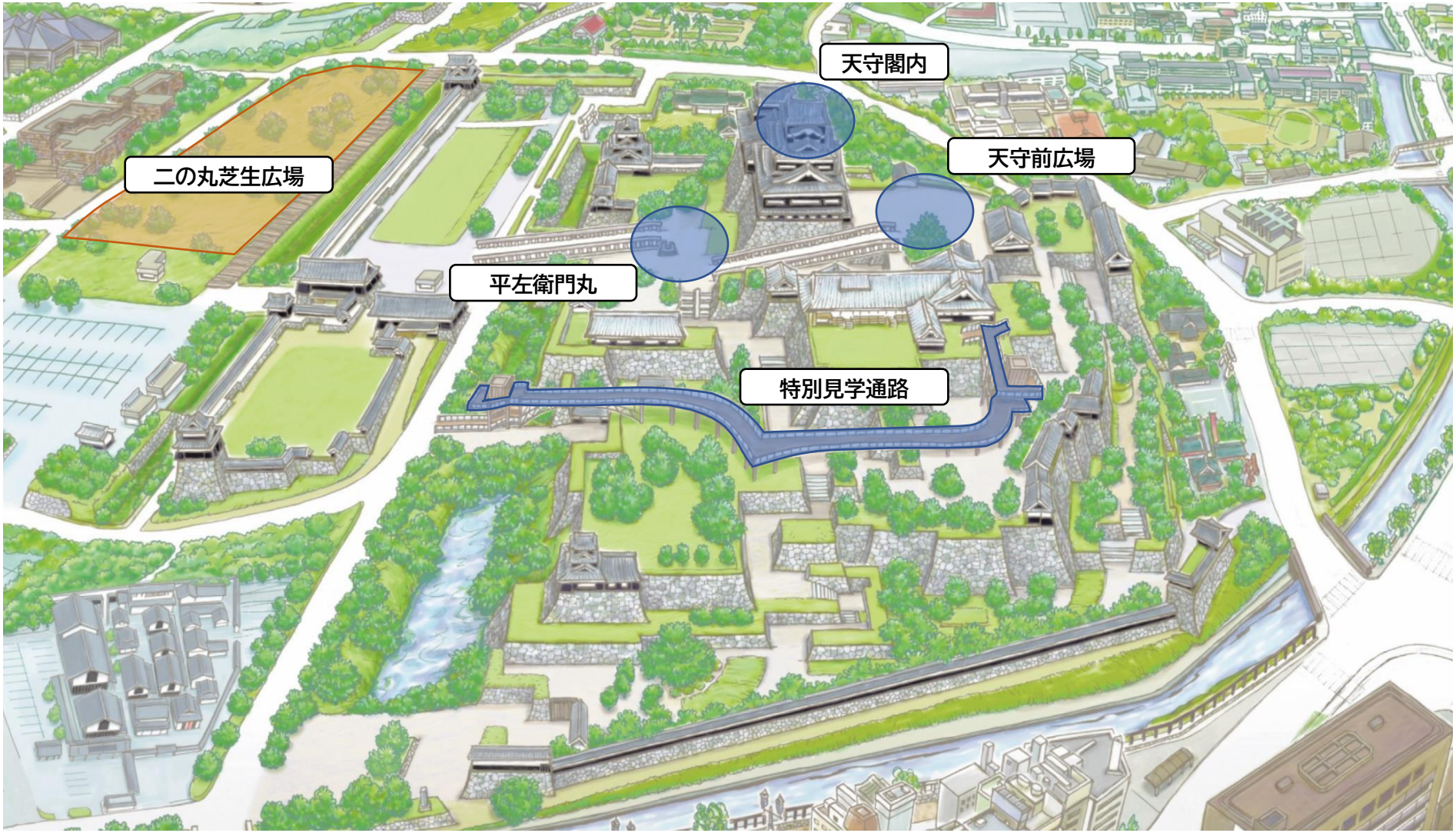

＜無料公開区域＞二の丸芝生広場
供用日　：熊本市又は熊本県が主催又は共催する事業による使用期間を除く日
供用時間：８時～２１時

＜有料公開区域＞天守前広場、平左衛門丸、天守閣内、特別見学通路
供用日　：熊本市又は熊本県が主催又は共催する事業による使用期間を除く日
供用時間：６時～８時３０分、１７時３０分～２１時（早朝及び夜間のみ）
その他　：レセプション、記念式典、展示会、プレミアムツアー等に限る
※県・市の主催・共催事業は除く。

3　熊本城公園における催事開催の許可判断スキーム

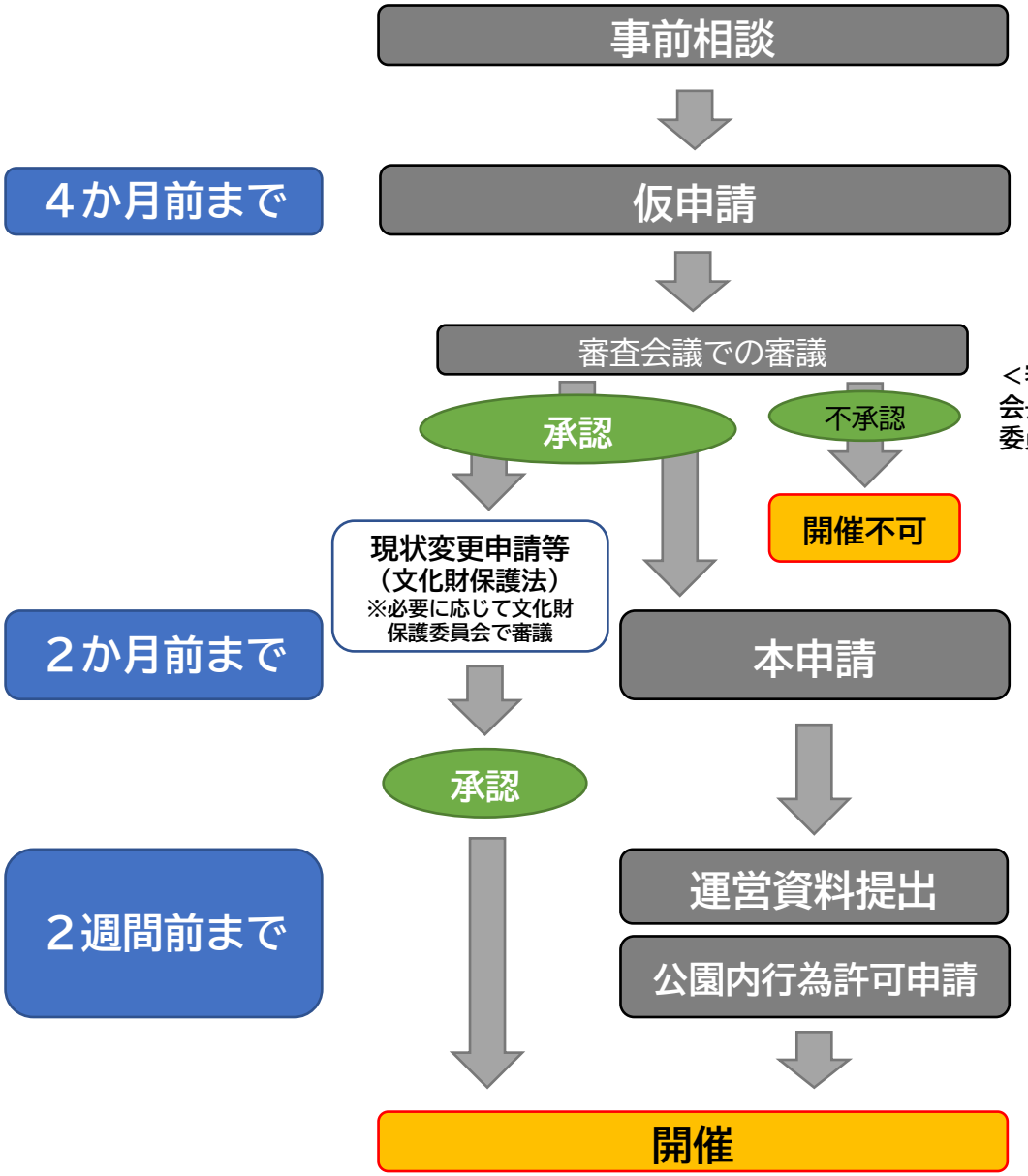

＜提出資料＞
・使用する場所、日時、事業内容、参加対象、参加人数、設置物、運営体制等が分かる資料

＜提出資料＞
・事前相談時の資料
・仮申請書
・許可基準及び遵守事項についての誓約書

＜審査会議のメンバー構成（案）＞
会長：熊本城総合事務所長
委員：熊本城総合事務所　総務管理課長、復旧整備課長、熊本城調査研究センター所長、文化財課長、観光政策課長、誘致戦略課長

＜提出資料＞
・本申請書
・事業計画書（設営物配置（平面・立面）、音響・照明配置、養生、安全対策等の内容が分かるもの）
・会場監理計画
・開催責任者一覧　など

＜提出資料＞
・管理運営計画（スタッフ配置、警備配置、案内サイン配置等）
・運営マニュアル・スケジュール
・搬入搬出時の車両動線
・参加者及び関係者動線　など

※開催後に事業実施報告書を提出。
※開催状況について保存活用委員会に随時報告。

熊本城公園における催事開催に係る許可基準要綱策定スケジュール

資料２-３

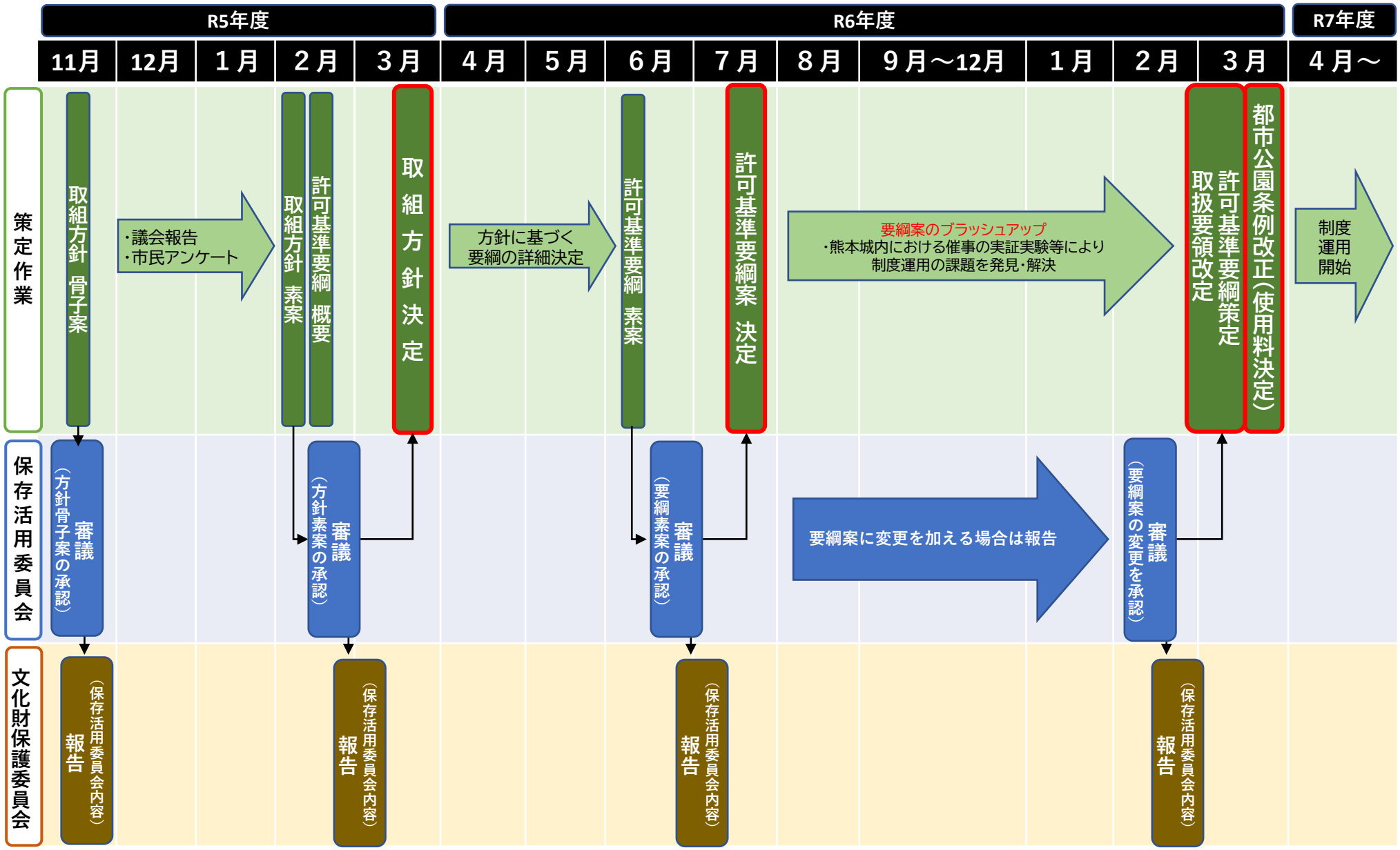

資料３

令和5年度熊本城復旧取組状況について①＜本丸地区＞

①戌亥櫓【復元】
＜文化庁・県・市＞
・崩落石材回収工事・測量（R5.4～R6.3）

② 宇土櫓【重文】
＜文化庁・市＞
・五階櫓解体保存工事(R4.10～R8.1)
＜文化庁・県・市＞
・石垣復旧設計 (R3.7～R6.3)

③南大手門【復元】
＜文化庁・県・市＞
・櫓解体保存工事(R5.11～R7.1)

④飯田丸五階櫓【復元】
＜文化庁・県・市＞
・五階櫓台石垣復旧工事(R4.6～R6.2)
＜市＞
・櫓復旧設計(R4.7～R6.3)

Ⓐ石門周辺
＜文化庁・県・市＞
・石垣復旧設計（北側）(R4.6～R6.3)
・石垣復旧設計　　(R5.5～R7.3)

⑥平櫓【重文】
＜文化庁・県・市＞
・石垣復旧工事(R6.1～R7.8)

Ⓑ北東櫓群【重文】
＜文化庁・県・市＞
・石垣復旧設計(R3.5～R6.3)

Ⓒ本丸御殿【復元】
＜文化庁・県・市＞
・石垣復旧設計(R3.6～R6.3)

Ⓓ馬具櫓【復元】
＜文化庁・県・市＞
・石垣復旧設計(R5.5～R7.3)

＜凡　例　＞

工事完了

工事実施

調査・設計・方針検討中
※文化財修復検討委において審議

【重文】 重要文化財建造物

【復元】 復元建造物

新規事業

令和5年度熊本城復旧取組状況について②＜本丸地区以外＞

資料３

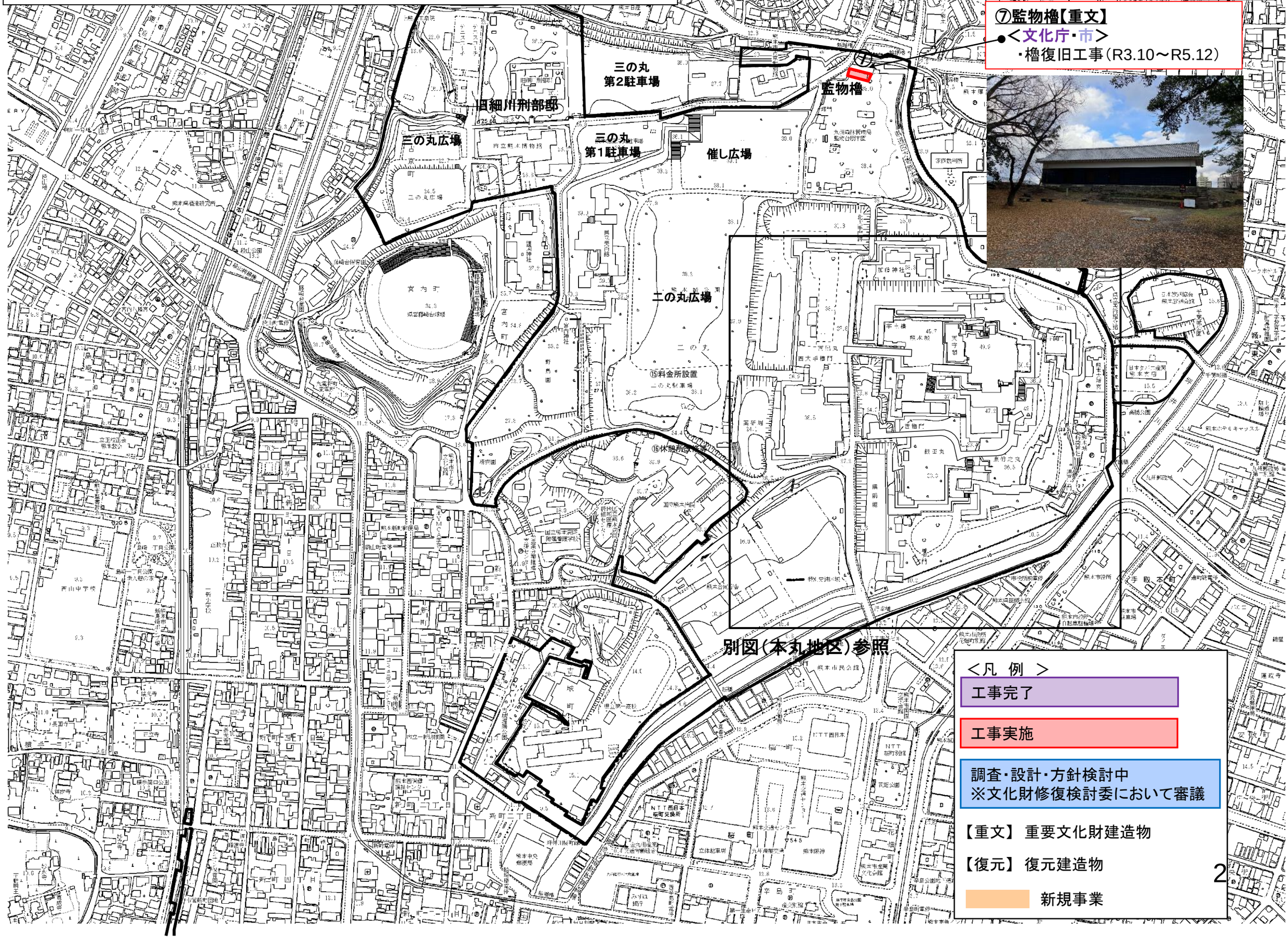

令和6年度熊本城復旧取組予定について①＜本丸地区＞

資料３

① 宇土櫓【重文】
＜文化庁・市＞
・五階櫓解体保存工事(R4.10～R8.1)
＜文化庁・県・市＞
・続櫓台石垣解体工事 (R6.6～R8.3)

⑧石門周辺
＜文化庁・県・市＞
・石垣復旧工事（北側）(R6.6～R8.3)
・石垣復旧設計　　(R5.5～R7.3)

⑦平櫓【重文】
＜文化庁・県・市＞
・石垣復旧工事(R5.12～R8.3)

⑥北東櫓群【重文】
＜文化庁・県・市＞
・石垣解体工事(R6.9～R9.3)

Ⓐ西大手門周辺
＜文化庁・県・市＞
・石垣復旧設計(R6.5～R8.3)

② 奉行丸西側
＜文化庁・県・市＞
・崩落石材回収工事(R6.5～R7.3)

Ⓒ本丸御殿【復元】
＜市＞
・櫓復旧設計(R6.6～R8.3)

⑤南東櫓群【重文】
＜文化庁・市＞
・櫓復旧工事(R6.6～R10.9)

③南大手門【復元】
＜文化庁・県・市＞
・櫓解体保存工事(R5.11～R7.1)

Ⓑ馬具櫓【復元】
＜文化庁・県・市＞
・石垣復旧設計(R5.5～R7.3)

④飯田丸五階櫓【復元】
＜国土交通省・市＞
・櫓復旧工事(R7.3～R10.10)

＜凡　例　＞

工事完了

工事実施

調査・設計・方針検討中
※文化財修復検討委において審議

【重文】 重要文化財建造物

【復元】 復元建造物

新規事業

令和6年度熊本城復旧取組予定について②＜本丸地区以外＞

資料３

参考資料

熊本城の公開活用に関する市民アンケート結果

1　熊本城の公開活用に関する市民アンケートの概要

目的

特別史跡熊本城跡の適正な保存管理とともに、復旧事業を着実に実施し、復旧過程においても文化観光資源としての活用の取組を強化することで、来城者の増加や地域の活性化につなげ、好循環を創り上げるための「熊本城の公開活用に関する取組方針」を策定するにあたり、広く市民の意見を聴取するもの。

実施概要

期間　：令和5年(2023年)12月6日(水)～令和6年(2024年)1月8日(木)
方法　：WEB回答(熊本市公式HP上で実施)
回答数：216人

2　市民アンケートの集計結果

問１　年代を選択してください。

（n=216）

選択肢	人数
・中学生以下	0
・10代（高校生以上）	34
・20代	8
・30代	25
・40代	43
・50代	48
・60～64歳	20
・65歳以上	38

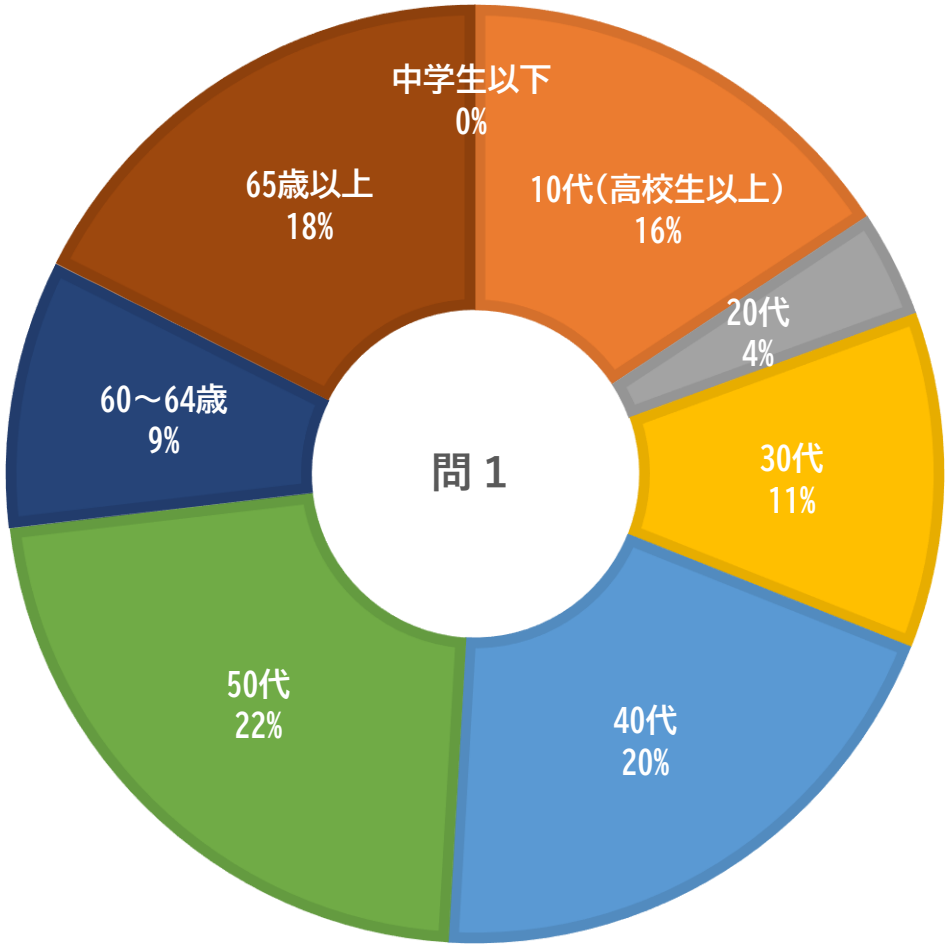

２　市民アンケートの集計結果

問２　あなたは熊本城の無料エリア（二の丸広場や城彩苑など）にどれくらいの頻度で訪れますか？

（n=216）

選択肢	人数
・訪れたことはない	1
・数年に１回	53
・１年に１回	27
・１年に２～３回	90
・１か月に１回	24
・それ以上	21

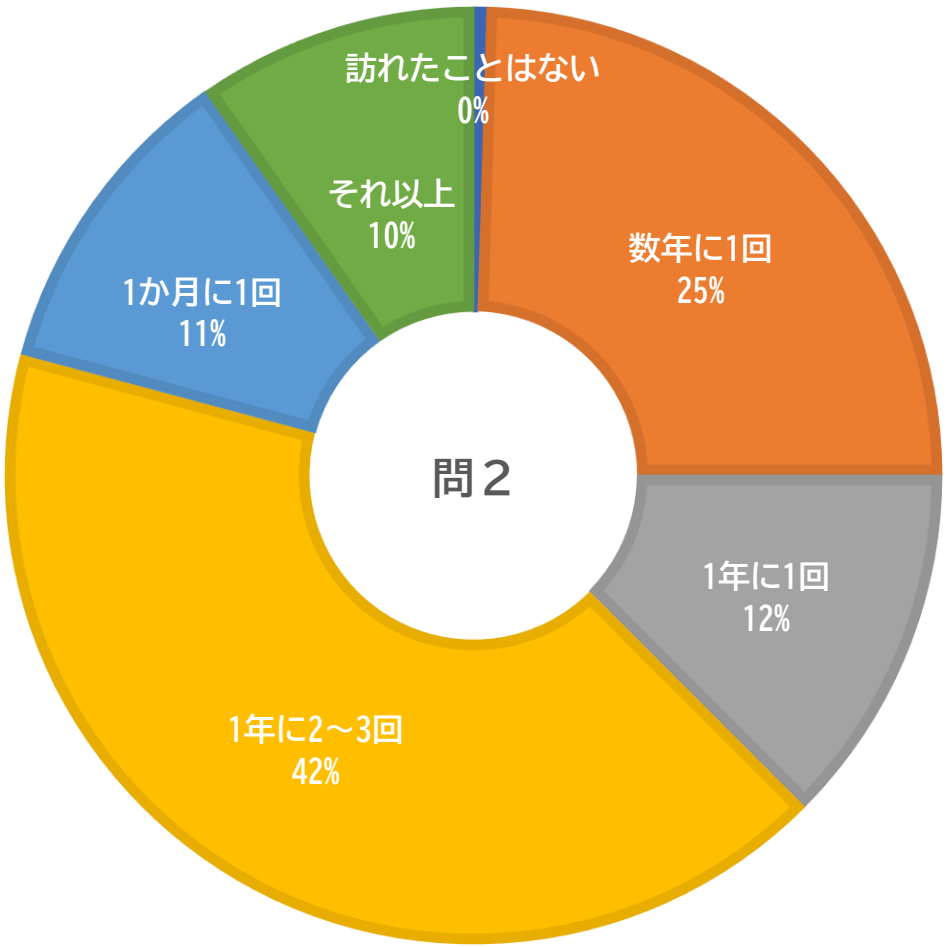

2　市民アンケートの集計結果

問３　熊本城の有料エリア（天守閣や特別見学通路など）にどれくらいの頻度で訪れますか？

（n=216）

選択肢	人数
・訪れたことはない	23
・数年に１回	112
・１年に１回	31
・１年に２～３回	31
・１か月に１回	6
・それ以上	13

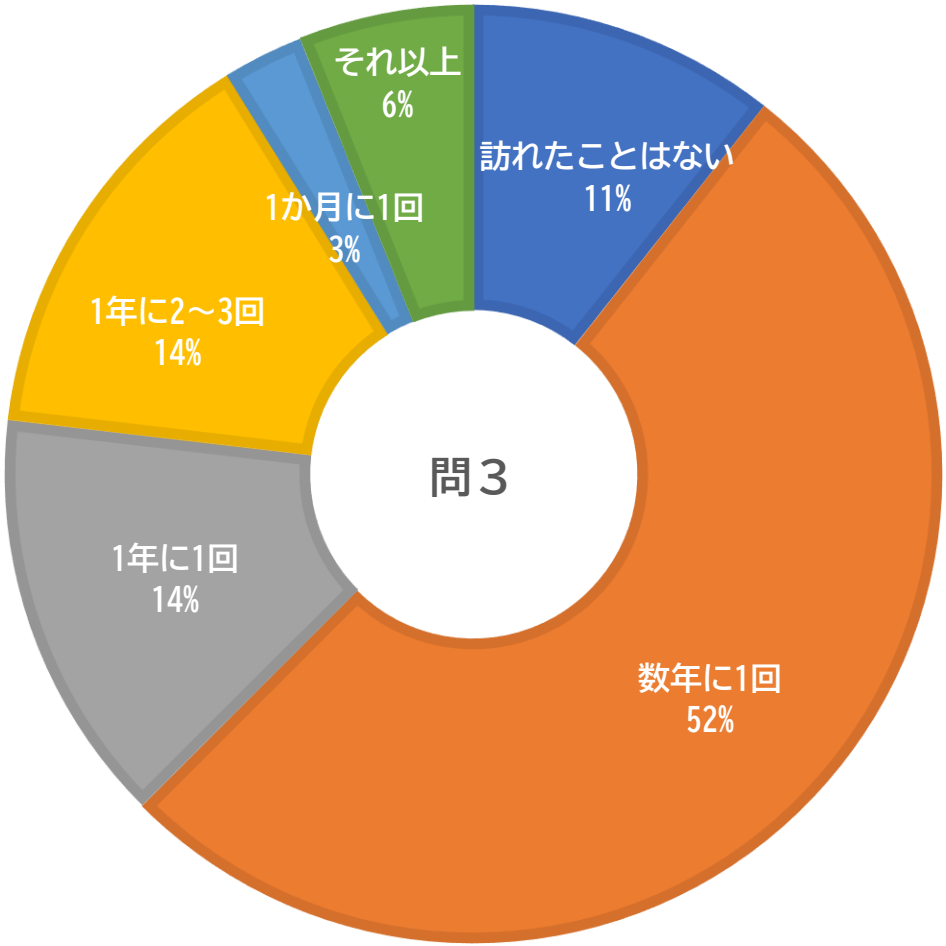

2　市民アンケートの集計結果

問４　問2または問3で「訪れたことはない」と回答した方にお尋ねします。
その理由は次のうちどれですか？（複数選択可）
※問2と問3の両方に「訪れたことはない」と回答した方は、この設問への回答後、問12へ

（n=31）

選択肢	人数	割合
・行きたいと思えるイベントがない	14	45.2%
・街中空間から見える	10	32.3%
・入園料が高い	7	22.6%
・駐車場の台数が少ない	5	16.1%
・熊本城に魅力を感じない	4	12.9%
・交通アクセスが不便	4	12.9%

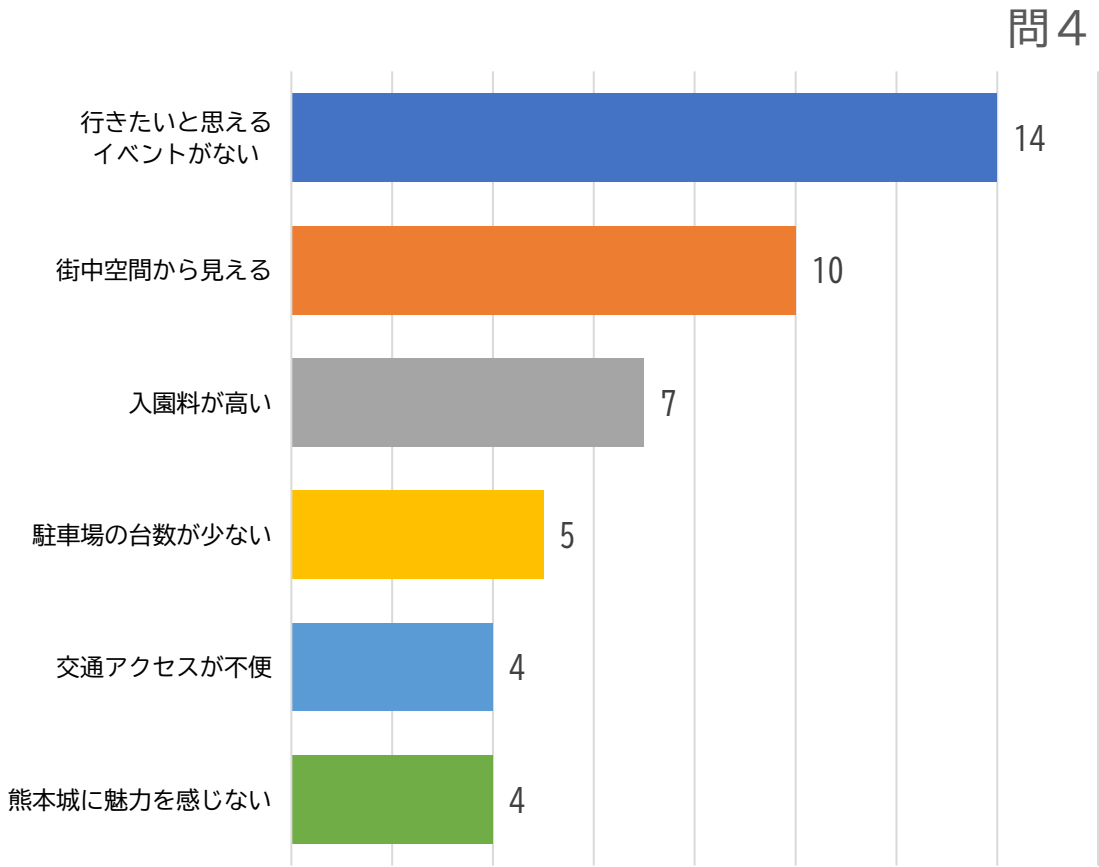

2　市民アンケートの集計結果

問５　熊本城の無料エリアを訪れる際の主な目的は何ですか？（複数選択可）

（n=213）

選択肢	人数	割合
・二の丸広場などでの散歩・ピクニック	114	53.5%
・お城まつりなどのイベント	114	53.5%
・城彩苑での歴史体験やショッピング	67	31.5%
・その他	33	15.5%

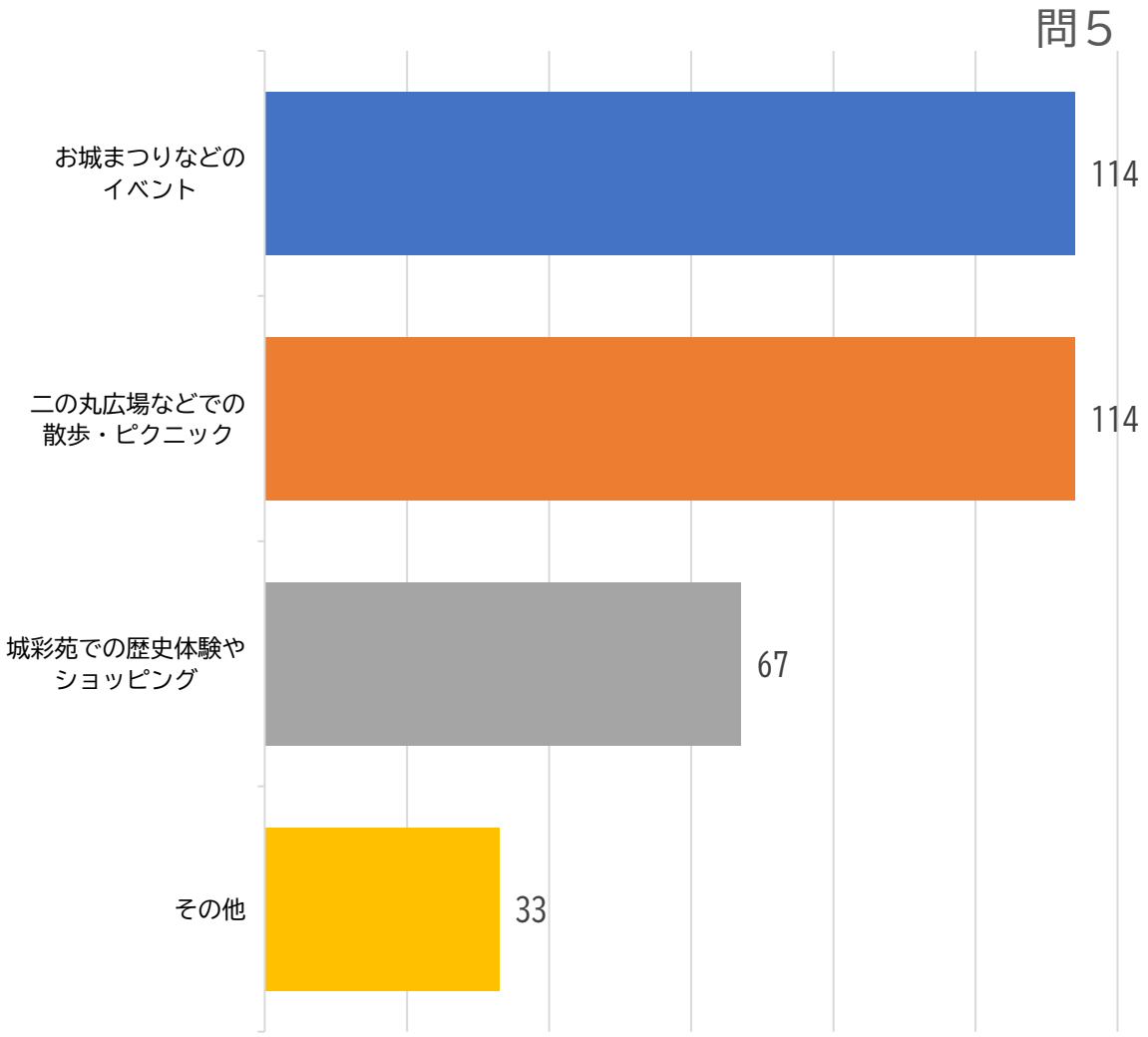

問６　「その他」の自由記載内容

・県立美術館等の周辺施設への訪問時に立ち寄る	24件
・運動・散歩	5件
・花見	3件
・石垣の復旧状況の見学	など

2　市民アンケートの集計結果

問７　熊本城の有料エリアを訪れる際の主な目的は何ですか？（複数選択可）

（n=199）

選択肢	人数	割合
・天守閣内の展示の観覧	107	53.8%
・特別見学通路等での復旧状況の観覧	76	38.2%
・友人・知人の案内	72	36.2%
・その他	25	12.6%

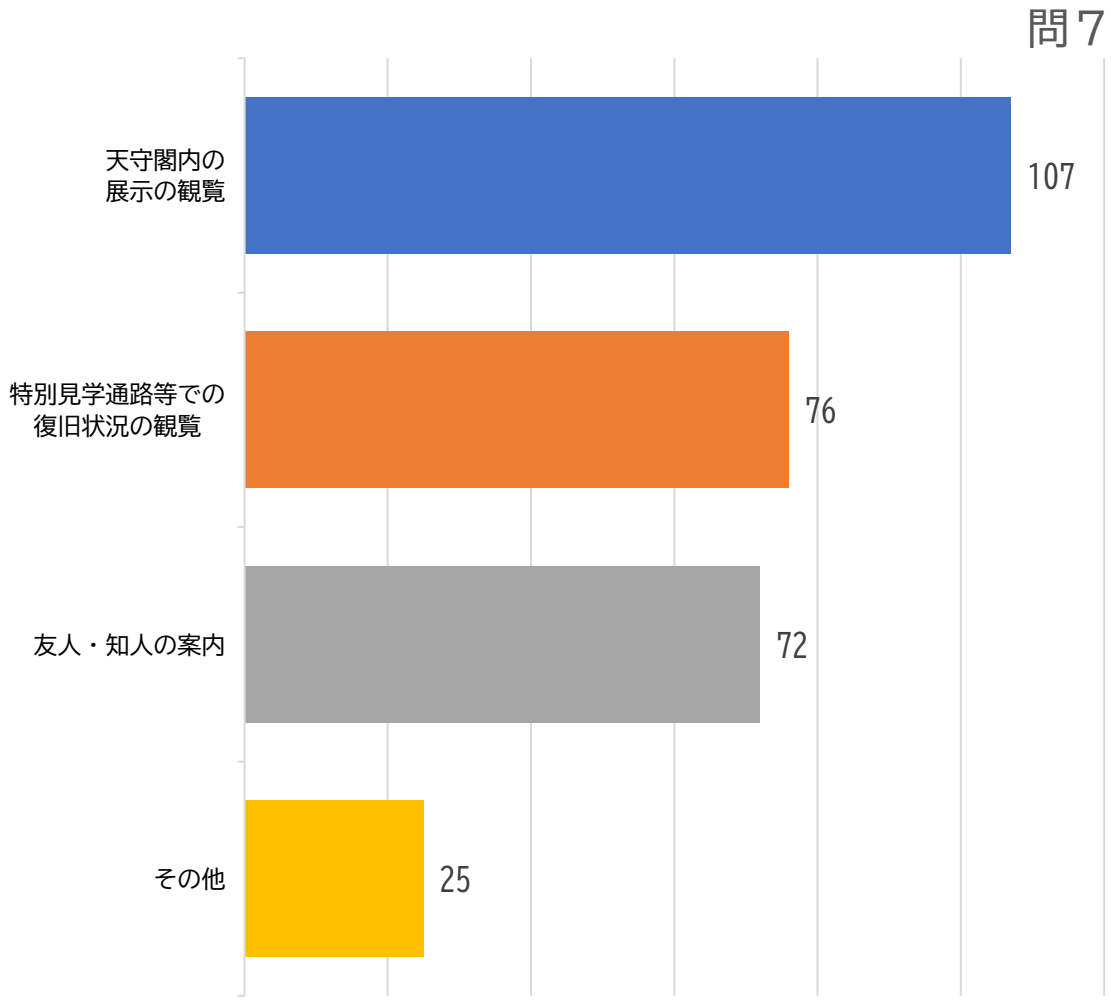

問８　「その他」の自由記載内容

・夜間ライトアップ等のイベント見学	7件
・学校行事	2件
・天守閣からの眺望	2件
・復旧状況以外の観覧、おもてなし武将隊の観覧、散歩（年間パス利用）など	

2　市民アンケートの集計結果

問９　熊本城を訪れる際の主な交通手段は何ですか？

（n=216）

選択肢	人数
・自家用車	99
・公共交通機関	76
・徒歩	25
・バイク・自転車	12

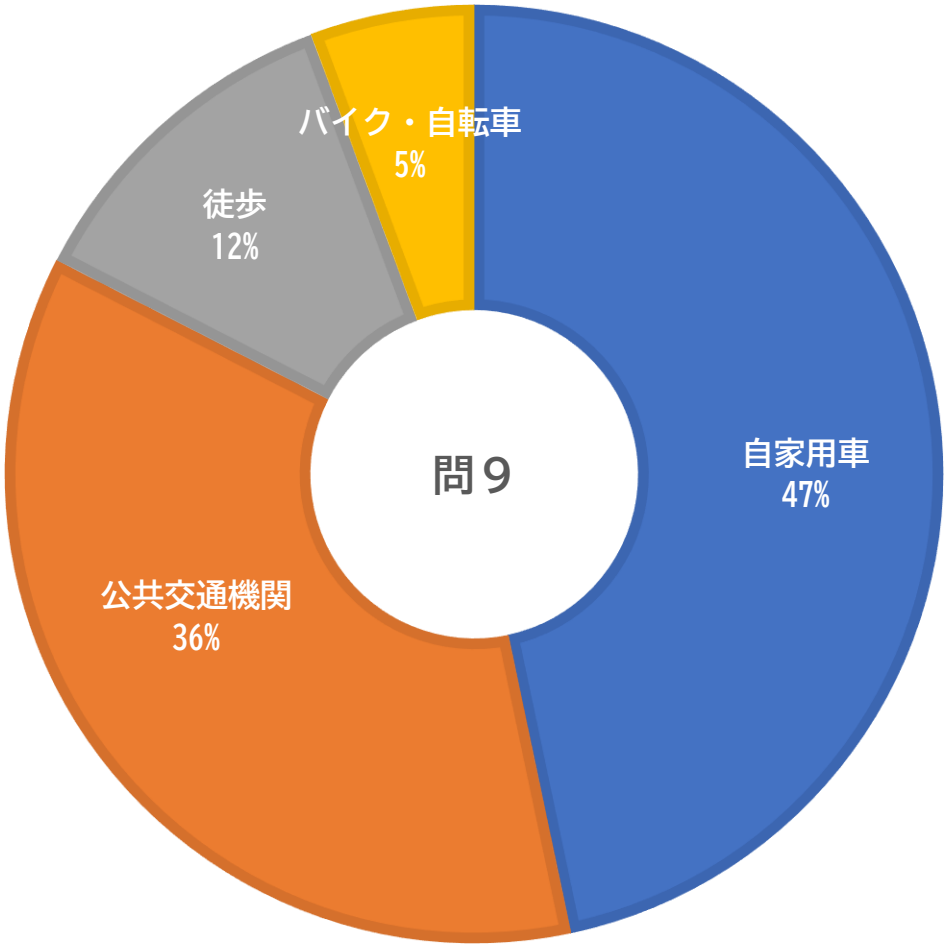

問１０　熊本城の夜間公開を観覧したことはありますか？

（n=216）

選択肢	人数
・ある	79
・ない	134

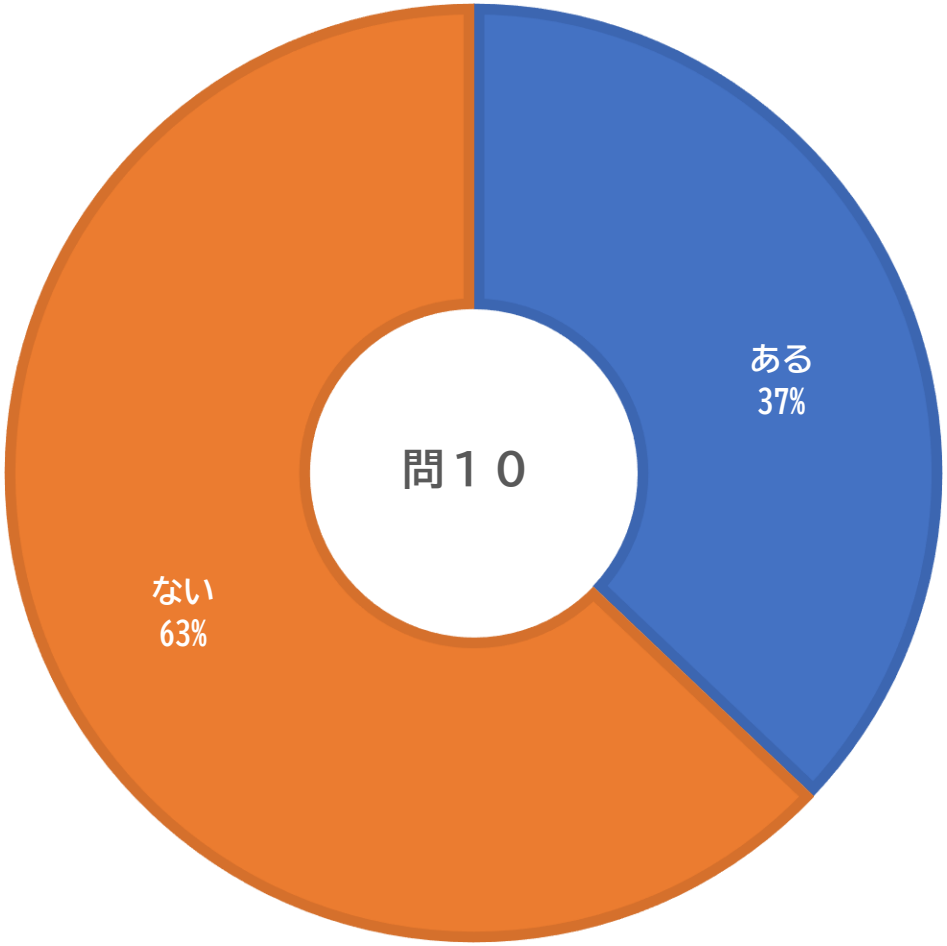

問１１　問10で「ない」と答えた方にお尋ねします。その理由は何ですか？

（n=216）

選択肢	人数
・夜間公開を知らなかった	53
・夜間ならではの楽しみが少ない	20
・交通アクセスが不便	20
・開催頻度が少ない	17
・開催期間が短い	16
・入園料が高い	5

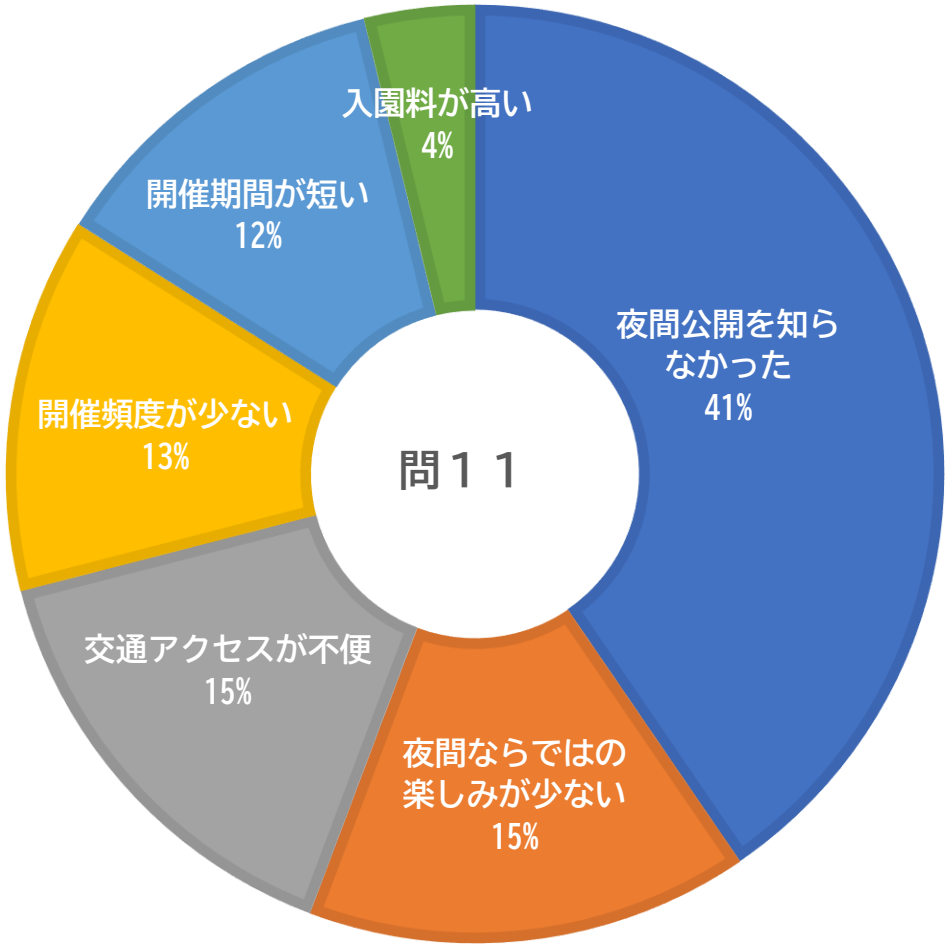

２　市民アンケートの集計結果

問１２　熊本城の復旧状況について知っていることは次のうちどれですか？（複数選択可）

（n=216）

選択肢	人数	割合
・特別見学通路から被害状況や復旧の様子が見られる	182	84.3%
・天守閣が完全復旧し内部公開されている	165	76.4%
・宇土櫓の解体保存工事が始まっている	134	62.0%
・長塀の復旧が完了している	112	51.9%
・飯田丸五階櫓石垣の積み直しが完了している	93	43.1%
・どれも知らなかった	17	7.9%

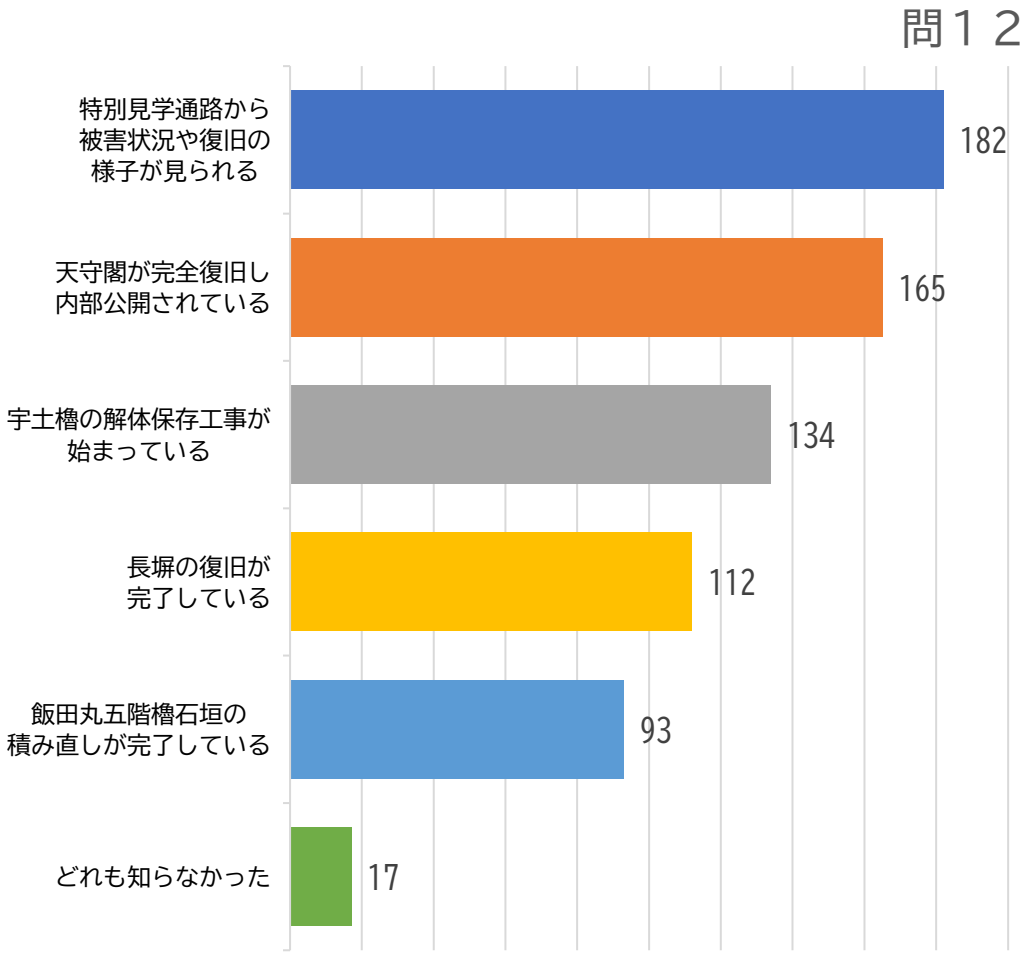

２　市民アンケートの集計結果

問１３　熊本城の復旧状況の発信について、取組を強化してほしいことは何ですか？（複数選択可）

（n=216）

選択肢	人数	割合
・SNS等での復旧状況などに関する情報発信	145	67.1%
・熊本城の歴史や文化的価値の解説	95	44.0%
・熊本城の復旧状況の解説	87	40.3%
・その他	22	10.2%

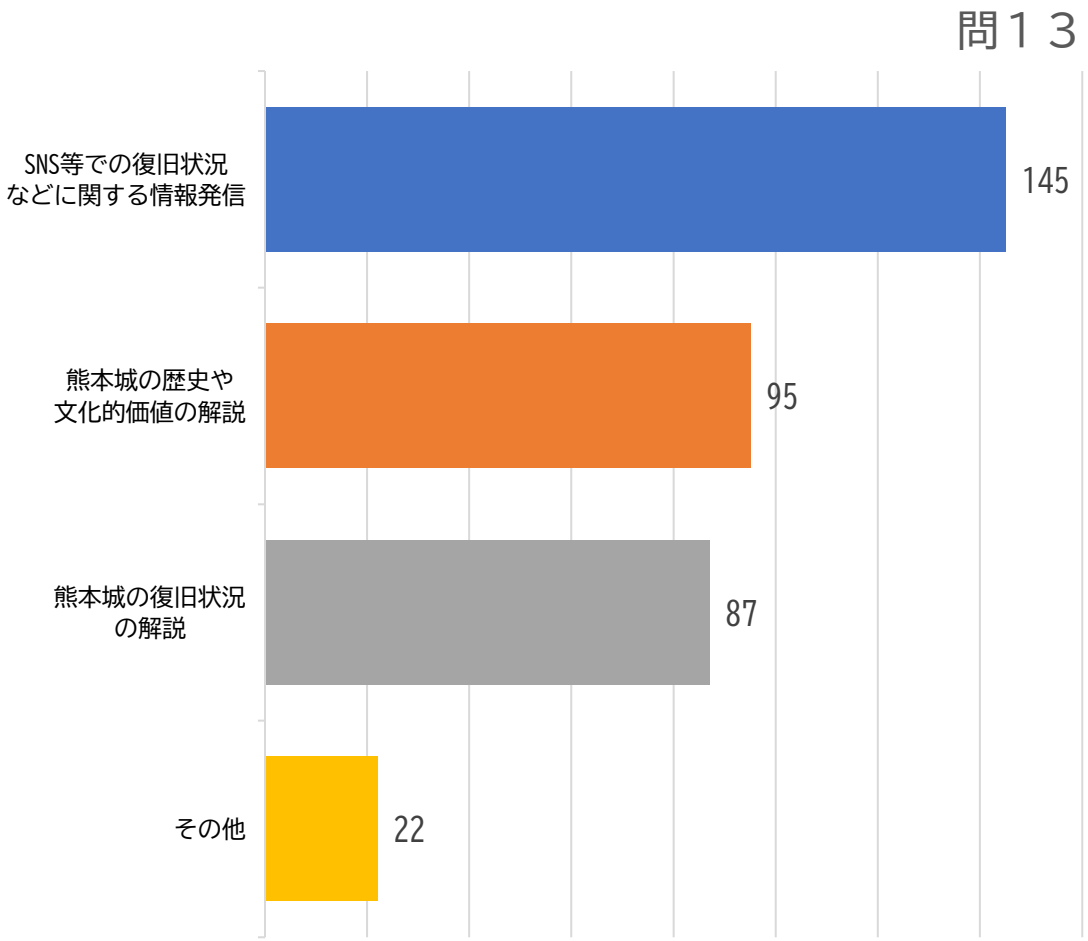

問１４　問13で「その他」と回答された方にお尋ねします。強化してほしいことは何ですか？（自由記載）

（n=20）

復旧状況に関すること　１３件
・石垣の復旧について、耐震性が強化されていることをアピールしてほしい。
・復旧の過程で発見があったら、些細なことでも構わないので発信してほしい。
・普段立ち入れない場所の解説やツアーを実施してほしい。
・シンポジウムや見学ツアーのかたちで、石工さんや大工さんなどの現場の声が聞きたい。
・今後の復旧スケジュールについて知りたい。
・復旧の歩みが分かるパネルを設置してほしい。
・全国放送のテレビ番組での特集などがあると、全国の方々に対して理解いただき、訪問意欲の増進にもつながるのではないか。
・動画配信（ライブ）
その他　８件
・英語以外の多言語での情報発信。
・県内や市内の他の観光地との連携強化。
・県外や海外の方々は、復旧状況だけを見るために熊本城に来るわけではないと思う。復旧状況以外の、熊本城に来るとこんな体験ができるという情報も発信してほしい。

問１５　熊本城の観覧環境整備について、取組を強化してほしいことは何ですか？（複数選択可）

（n=216）

選択肢	人数	割合
・夏の暑さ対策	104	48.1%
・案内板(サイン)の整備	75	34.7%
・駐車場の拡張	64	29.6%
・有料エリアへのアクセスの向上	59	27.3%
・有料エリア入口の待ち時間の解消	52	24.1%
・解説板の増設	47	21.8%
・その他	28	13.0%

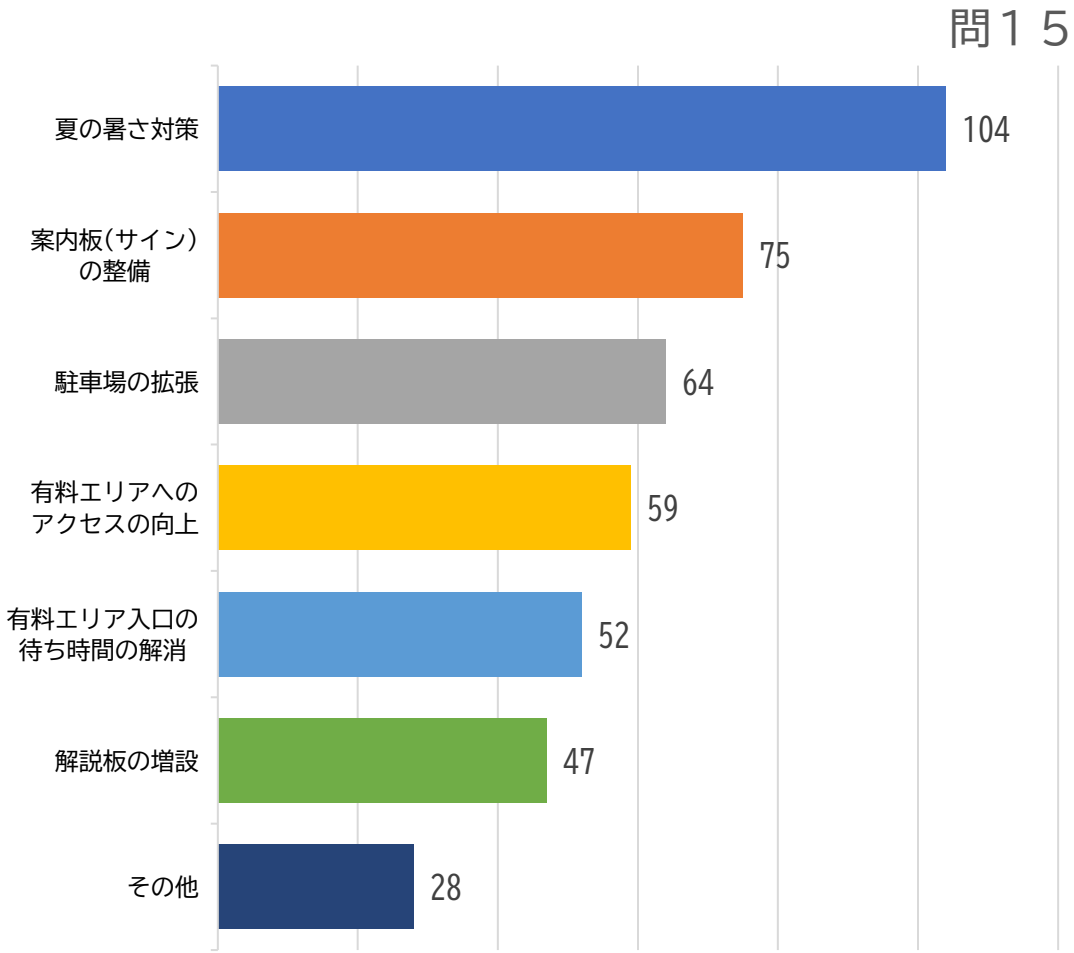

問１６　問15で「その他」と回答された方にお尋ねします。強化してほしいことは何ですか？（自由記載）

（n=29）

アンケートの選択肢にあるもの　９件（有料エリアへのアクセス向上５件、解説板の増設２件、案内板の整備１件、夏の暑さ対策１件）
・北口が開いている日を増やしてほしい。
・サクラマチからの無料シャトルバスの運行。
・熊本城域や周辺地域で見られる野鳥や四季の花々の紹介があるといい。
・須戸口門で迷っている外国人観光客がいるので、分かりやすく入口を案内する表示があったほうがいい。
展示内容等の充実　３件
・入口から天守閣までが長いので、その間に楽しめるコンテンツがあるといい。
・二の丸に時習館に関する解説施設がほしい。
便益施設の整備　３件
・休憩スペース（トイレ含む）、物販・飲食施設の拡充
イベント開催等のにぎわいづくり　３件
・小さくても良いので、なにかしらのイベントがいつもあっているとにぎわいに繋がる。
・熊本城の観覧以外に観光できるところやイベントなど、他に訪れる目的があるといい。
その他　１７件
・行幸坂等の歩道の拡幅　・建築物の安全性の向上（耐震化）　・ガイドの資質向上　・仮設物の景観への配慮 ・バリアフリー環境の整備　・市民の無料化　・市役所からの経路案内　・特になし

2　市民アンケートの集計結果

問１７　二の丸広場で行われる催しについて、どのようなものなら行ってみたいと思いますか？（複数選択可）

（n=216）

選択肢	人数	割合
・音楽イベント(コンサート等)	125	57.9%
・食・グルメのイベント	119	55.1%
・歴史・文化体験ができる催事	96	44.4%
・復旧事業を体験できる催事	76	35.2%
・スポーツ・健康イベント	63	29.2%
・商品の展示会	23	10.6%
・その他	17	7.9%

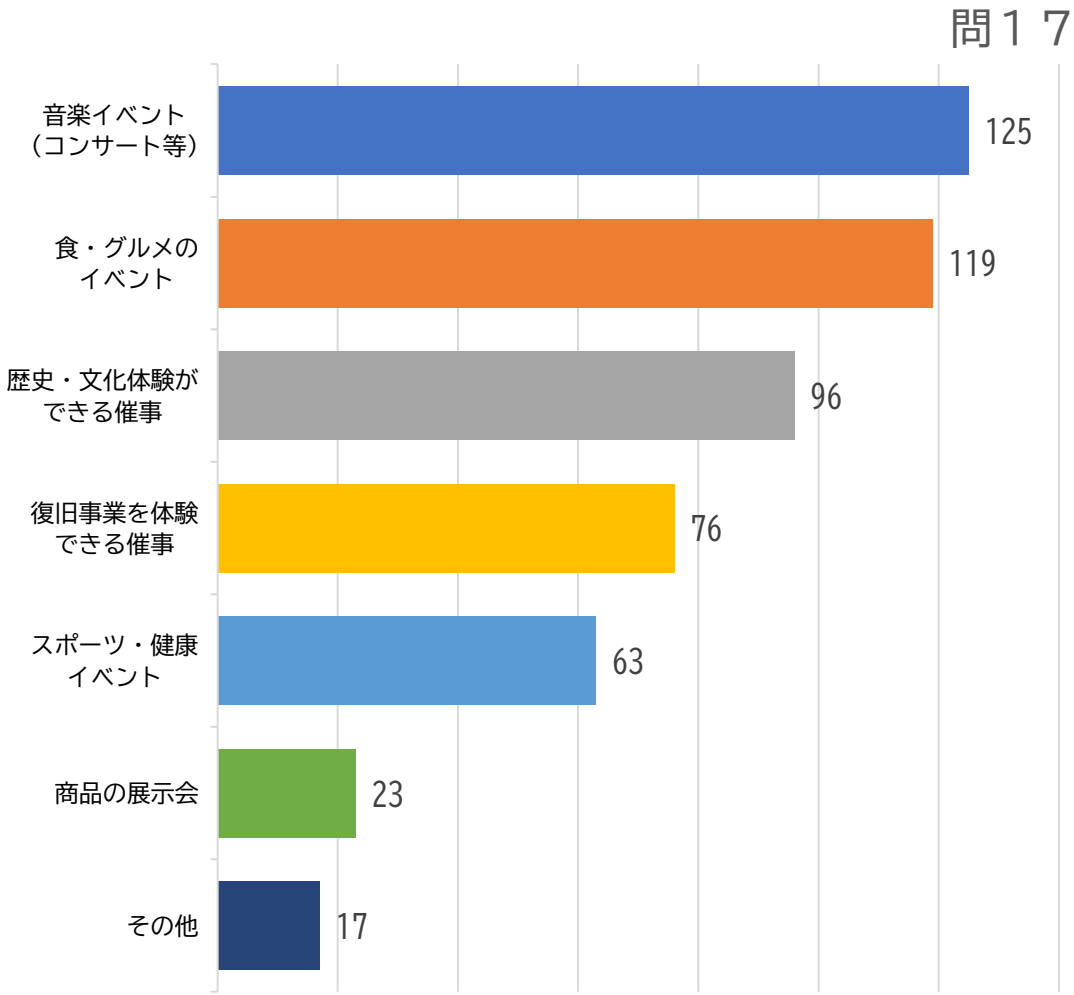

問１８　問17で「その他」と回答された方にお尋ねします。どのような催しなら行ってみたいと思いますか？（自由記載）

（n=18）

歴史・文化体験　２件

・竹あかり制作体験　・アート制作体験

復旧事業関連　１件

・春にやっていた石工体験が楽しかった。

スポーツ・健康　２件

・朝ヨガ　・ドッグフリスビー大会

コンサート・興行　３件

・夜間のピアノコンサート　・平成中村座の公演　・青森ねぶた

その他　１４件

・二の丸広場でのキャンプ　・城泊体験　・フリーマーケット　・コスプレイベント　・夜市（昼間でも）
・地元に関係する映画の上映会

・大規模なイベントよりも恒常的なイベント開催のほうが市民が集まり、観光客との交流が生まれるのではないか。

・問17の選択肢すべて良いと思う。人それぞれの楽しみ方があるので、季節性のイベントと食のイベントを組み合わせるなどしては。子どもが参加できるイベントがあれば、親や祖父母などが熊本城に来るきっかけになるし、食のイベントがあると、地元の農水産業関係者の集客も期待できる。

・何もしなくていい。子どもたちが自由に遊べるエリアとして開放しておいてほしい。

問１９　熊本城の公開活用について、自由に意見を記載してください。①

（n=55）

イベント等の活用に関するもの　２４件

・熊本に住んでいる人は熊本城へ行く機会が少ないため、県内でイベントを実施している団体と協力するなど、行きたいと思えるきっかけ作りをすべき。

・基準や料金設定等を整理する必要はあると思うが、イベントやレセプション会場など、ユニークベニューとしての活用の可能性が広がると、熊本城の価値や魅力の発信、文化財を守っていくための資金獲得に繋がると思う。

・熊本城の歴史を学ぶことは大切。歴史学習ができるイベントがあれば、小・中学生が親しみを持てるようになり、もっと訪れると思う。完全復旧にはまだまだ時間がかかるのだから「今だから見ることができる熊本城」をもっと打ち出して、全国、世界からの観光客誘致につなげてほしい。

・熊本城に来たことのない人がイベントに来ることで熊本城を知ることができるように、歴史や文化にとらわれないイベントをやってほしい。歴史や文化に興味のある人はそもそも来ている。

・熊本城は熊本県民・市民にとってのシンボルであり、観光の目玉。歴史的価値が高い（特別史跡）ことは理解するが、アンタッチャブルな場所にしてはならない。イベントで活用できるようになるのは一歩前進。いつでも市民が憩えるような場所にするための施策を考える必要がある。有料エリアや二の丸以外の活用も考えてほしい。

・お城まつりなど二の丸広場でイベントが開催されている時期に家族と行くことが多い。ここ数年、秋のお城まつりが夜間メインになっているので、昼間にもイベントがあるとにぎやかで楽しいと思う。

・熊本城を今後守っていかなければならない人たちが集まる催し物が必要。

・熊本城の雰囲気を損なうイベントはNG。天守閣前と二の丸では用途を差別化し、商業的なものは二の丸に限定しては。対象イベントも徐々に拡大し、定期的な見直しをするなど、制度設計が大切。

・イベントは今まで縁のなかった人も来ると思うので、熊本城を知ってもらえるよい機会だと思う一方、木に登ったり石垣を触ったり無茶をする人がいるかもしれないのが心配。ごみの処分など取り決めの徹底も必要。

問１９　熊本城の公開活用について、自由に意見を記載してください。②

情報発信に関するもの　５件

・能登半島地震などで文化財が被害を受けているが、熊本城は文化財の復旧について全国に先んじて取り組んでいるので、耐震化などの知見をまとめてアピールしてほしい。

・熊本城の大小様々な見所スポット・隠れスポットについて、マップへの掲載や案内板の設置だけでなく、SNSやテレビなどで、こぼれ話を交えて紹介してみるとよいのでは。県内にいると「いつでも行ける」という気持ちであまり熊本城に行かないので、興味を持ってもらうきっかけになりそう。

文化財への配慮に関するもの　４件

・城跡は特別史跡であり、また宇土櫓をはじめとする櫓群は重要文化財であることに鑑み、文化財としての価値を損ねないような公開活用のあり方を求めたい。

・文化財であり後世に残す財産であることを最優先しての公開活用だと思う。

飲食施設等の整備に関するもの　３件

・キッチンカーや売店の充実など、飲食ができるような整備をしてほしい。

・美味しくて行きたくなる雰囲気があるカフェやレストランがほしい。お城が見えればきっと人気になると思う。

その他　１８件

・ガイド養成講座があれば参加してみたい。

・市民の散歩、レクリエーションの場としての活用にも配慮してほしい。

・福岡市など特定の市の市民だけを無料にするのは印象が悪い。説明をする係の方も気の毒。制度を見直しては。

・入園待ちの列が並ぶ場所に、被災当時の状況をパネルにして展示してはどうか。

２　市民アンケートの集計結果

問２０　その他、熊本城に対する意見があれば記載してください（熊本城の魅力など）。

活用に関するもの　６件
・子どもの時から授業の一環で熊本城に行く仕組みがあるといい。
・文化財として保存する重要性も分かるが、活用していくことも必要。二の丸広場でのイベント開催で地下の遺構に影響があるとは思えない。ルールを守って実施すれば問題ないと思う。
・近年の活用は観光客による経済効果を期待しての内容に偏っており、熊本城の価値を下げかねない。
復旧事業に関するもの　３件
・復旧で使用する部材の実物や写真などの展示ができないか。
管理運営に関するもの　８件
・駐車スペースを拡張して、駐車場の案内表示も分かりやすくしてもらいたい。
・杖をついており歩く速度が遅く、周りに迷惑をかけてしまうのではと躊躇してしまう。そういう方が気を使わないでいいエリアがあると行きやすくなるかもしれない。
情報発信に関するもの　４件
・一般の人間にとっては、現存している文化財と復元された建物などの区別がつかず、そもそも熊本城について知らない人も多い。せっかくの素晴らしい文化であり宝であるので、小・中学生に副読本などがあればいいと思う。子どもだけでなく大人向けにも、初級レベルの講演会や学習会もあれば聞いてみたい。新聞を読む人は減ったが、インターネットもSNSもやらない世代もいるので、いろいろな手段が必要。
その他　２９件
・熊本城と市内の他の観光スポットを周遊できるようなチケットを作ってはどうか。